

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	発達障がい児専門機関設置・運営事業	自閉症等の発達障がい児の特性を踏まえた個別的・専門的療育、保護者への研修を実施する機関を整備し、発達障がい児への専門療育の場を確保する。 本市内に専門療育機関6か所(定員280名分)を設置し運営する。	市内の様々な地域に専門療育機関を設置することで、より身近な地域での支援の提供が可能となった。また、個別療育を実施することで、個々の発達障がいの特性に配慮した支援が実施できた。さらに、保護者研修の実施により保護者同士の情報共有の場の確保につながった。	発達障がい児への早期療育・障がい特性に配慮した専門的支援の重要性に鑑み、今後も継続して実施する。	68,862,065
大阪市	児童虐待通告に対する体制強化	児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を行う調査員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図る。	児童虐待相談電話に通告があったケースについて、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認等を行っている。 これらの確認やシステムへの入力を速やかに行うことにより、通告に対し迅速な対応を行うことができた。	児童虐待相談・通告の件数は年々増加しており、児童虐待通告後48時間以内に児童の安全を確認することとされている。児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告や、近年増加傾向にある警察署からの書類通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を迅速に行うことが不可欠である。今後も業務に従事する調査員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図ることが必要である。	17,286,393
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	私立幼稚園等において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して臨床心理士等による適切な指導・助言を行う。実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ訪問し、的確な助言・指導を行う。また、各関係機関との連携を深め支援を行う。	幼稚園をはじめとする施設を訪問し、幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努めた。 年間のべ訪問件数315回	今後も、幼稚園等において、幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより、継続して早期発見及び早期支援に努めることが必要であり、引き続き各関係機関との連携を深めながら継続して事業を実施する。	13,325,000
大阪市	難聴児に対する補聴器交付事業	補装具費支給事業の対象とならない軽度難聴児に対して補聴器購入費用及び修理費用の一部を支給する。 (これまでは補聴器購入にかかる助成のみを行っていたが、ニーズを踏まえ、令和3年度より、修理にかかる費用についても、助成対象となった。)	難聴児(軽度)に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、保護者の子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができた。	今後も引き続き当該事業により、補装具費支給事業の対象とならない軽度難聴に対し、補聴器購入費用及び修理費用の一部を支給することにより、難聴児並びに保護者を支援する。	3,544,625
堺市	地域特別支援推進事業 (認定こども園)	認定こども園を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設への巡回訪問支援および保護者への相談事業、関係機関との連携を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながった。また、支援者の質の向上により、当該子どもの発達保障と保護者支援の充実を図ることができた。	障害のある子どもの入所や発達が気になる子どもの観察依頼数が増え、巡回訪問支援のニーズはより高まってきている。今後も継続して実施する。	5,000,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	地域特別支援推進事業 (地域型保育事業所)	地域型保育事業所を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設への巡回訪問支援および保護者への相談事業、関係機関との連携を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながった。また、支援者の質の向上により、当該子どもの発達保障と保護者支援の充実を図ることができた。	障害のある子どもの入所や発達が気になる子どもの観察依頼数が増え、巡回訪問支援のニーズはより高まってきている。今後も継続して実施する。	5,000,000
堺市	地域特別支援推進事業 (保育所)	保育所を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設への巡回訪問支援および保護者への相談事業、関係機関との連携を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながった。また、支援者の質の向上により、当該子どもの発達保障と保護者支援の充実を図ることができた。	障害のある子どもの入所や発達が気になる子どもの観察依頼数が増え、巡回訪問支援のニーズはより高まってきている。今後も継続して実施する。	2,246,970
堺市	難聴児特別補聴器購入等 費用支給事業	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対し、特別補聴器の購入等に当たり必要な費用の全部または一部を支給する。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対し、特別補聴器の購入等に当たり必要な費用の全部又は一部を支給することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図ることができた。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進に寄与できるよう、今後も本事業を継続していく。	1,395,030
岸和田市	保育所・幼稚園等巡回支援 事業	○臨床発達心理士等が児童発達支援センター、保育所・認定こども園・幼稚園等に赴き、巡回支援を実施する。 ○巡回支援では、発達に支援が必要な乳幼児（発達障害児も含む）に対して、心理士等が集団観察・発達検査等で発達のアセスメントを行い、保護者・関係者らに子どもへの関わり方等の助言をする。 ○移行支援として、あゆみファイルの活用を勧奨する。	○各施設等で発達障害を早期発見・早期対応し、子どもの二次障害の予防を行った。 ○保護者に子どもへの効果的な対応方法を助言することで、育児不安や育児負担の軽減、虐待予防を行った。支援者には、子どもが集団で適切な支援を受けられるように助言し、二次障害の予防を行った。 ○巡回支援の実施件数 633件	○巡回支援の利用が増加しているが、対応にあたる専門職の確保が課題となっている。そのため、人材育成も含め、人材の確保に努める。 ○「あゆみファイル」の啓発、活用に関しても積極的に行う。	6,882,274
岸和田市	巡回相談サポート事業	○発達相談員や大学教員の派遣、学校園への巡回相談、教職員へのコンサルテーション。 ○希望する学校園への学生支援員の配置。 ○個別の教育支援計画の活用。 ○肢体不自由児童生徒への訓練に係る理学療法士（PT）の派遣。 ○難聴の児童生徒の教育活動を保証するための手話通訳者の派遣。 ○特別支援教育の推進、障がい理解啓発のための研修・行事を開催。	○幼稚園発達相談件数(166件)、幼稚園訪問支援件数(183件) ○専門家によるコンサルテーション件数(37回)	学校園への巡回相談や、校園内体制に対するコンサルテーションについては、年々ニーズが高まっており、学校園の実態を把握し、今後も拡充に努めていきたい。	5,000,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	早期発達支援事業 (集団健診等)	○臨床発達心理士等が保健センターにおける集団健診・経過観察健診、経過観察教室で相談支援を実施する。 ○相談支援では、心理士等が集団健診等で発達に支援が必要な乳幼児に対して、発達検査等を通して子どもの発達特性を把握し、保護者の育児相談に応じる。 ○移行支援として「あゆみファイル」の活用を勧奨する。	○集団健診等で発達障害等の疑いのある子どもを早期発見し、早期に対応することで子どもの二次障害の予防を行った。 ○保護者の子どもへの効果的なかわりを助言することで育児不安や育児負担の軽減を行った。 ○乳幼児健診等での発達相談件数:420件	○健診等に対応する心理職の確保が必要であるが、その確保が非常に難しい状況がある。そのため、人材の確保(人材育成を含めて)を行い、今後も相談体制の整備を行う。 ○コロナ禍の中で保護者の育児不安やしつけに関する相談も増加しているため、発達相談と合わせて、心理士による個別面接や電話相談で対応していく。	5,939,451
岸和田市	巡回相談事業	○発達相談員及び大学教員を派遣し、個別相談に応じるとともに、学校園への巡回相談を実施し、教職員へのコンサルテーションを行う。 ○個別の教育支援計画を活用し、就学支援に生かす。	○就園支援対象幼児数(54名) 就学支援対象児童生徒数(310名) ○小中学校発達・教育相談件数(266件)	相談件数の増加に伴い、実施まで日数がかかったケースもあるので、今後、時宜を逃さず対応できるよう、発達相談員の確保に努めて行きたい。	1,962,206
豊中市	虐待発生・再発防止のための取り組み③24時間・365日相談体制整備事業 子どもの居場所づくり推進事業補助金	【虐待発生・再発防止のための取り組み③】 18歳になるまでの子どもと妊娠期を含む子育て家庭のあらゆる相談を受けるための総合相談窓口を設置。妊娠・出産から子育てにかかる切れめない支援を行うための「こども総合相談窓口」、子どもが安心して気軽に相談できる「とよなかつ子ダイヤル(子ども専用フリーダイヤル)」について、365日24時間電話相談を受け付け、幅広い相談ニーズに対応。市民向けのチラシ・カードの配布、ポスターの掲示など窓口を広く市民に周知。 【子どもの居場所づくり推進事業補助金】 豊中市子育て・子育て支援行動計画に基づき、地域における多様な子どもの居場所づくりを公民協働で推進。子どもを地域全体で健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の充実を目的に、地域住民との交流や支援を必要とする子ども・家庭への寄り添い等を行う、子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所団体を対象に、定期的な開催や見守り活動の補助を行った。	【虐待発生・再発防止のための取り組み③】 R3年度「こども総合相談窓口」や「とよなかつ子ダイヤル」へ寄せられた相談件数は増加し、特に子ども自身からの相談件数が増加した。相談窓口の存在が市民や支援者に知られるようになり、幅広い相談内容で窓口が利用されている状況があり、保護者や子どものエンパワメントや問題の早期対応に繋がっている。 【子どもの居場所づくり推進事業補助金】 本事業に取り組むことで、子どもの居場所の安定運営に寄与し、多様な子どもの居場所の充実に効果があった。具体的には、10か所の子どもの居場所へ活動補助を行った(うち新規立ち上げ3か所)。	【虐待発生・再発防止のための取り組み③】 今後も24時間、365日相談できる体制を継続し、児童虐待の予防に繋げる。 【子どもの居場所づくり推進事業補助金】 今後も本事業を継続実施し、子どもの居場所を市内全小学校区に展開することを目標に取り組みを進める。	5,852,296
豊中市	障害児通所支援施設巡回事業	市内の障害児通所支援施設を巡回し、安全管理体制、療育内容等の確認及び助言を行うもの。	障害児通所支援施設の安全性及び療育内容を確認し、より良質な療育が提供されるように促すことで、障害児通所支援施設の質の向上に寄与することができた。	引き続き巡回等を実施し障害児通所支援施設の質の向上を図る必要がある。	6,893,158

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊中市	発達支援・障害児支援者対象研修事業 虐待発生・再発予防のための取組み①児童及び保護者支援事業 子どもをとりまく読書環境整備の取組み	【発達支援・障害児支援者対象研修事業】 市内就学前施設の保育士等及び公立小中学校教員等を対象とした発達障害児支援に携わる支援者の人材育成につなげるため、研修を実施。 【虐待発生・再発予防のための取組み①】 虐待をしてしまいそう、してしまった保護者に対し、前向きな子育てができるように親支援プログラムを実施。R3年度はR2年度に引き続き参加型プログラムを実施し、より多くの保護者に参加を働きかけた。 【子どもをとりまく読書環境整備の取組み】 行事や出前講座を開催し、子どもとその保護者が本に親しむ機会を提供するほか、子どもに本を手渡す大人への支援として、子どもと本をつなぐボランティア講座を開催。 ブックスタートでは、4か月児健診会場で対象者一組ずつに親子の絆を深める一助となるよう絵本を手渡し。市関係部局(健康医療部母子保健課)との連携、市民(ブックスタートスタッフ)との協働により年間57回(令和3年度実績)実施。	【発達支援・障害児支援者対象研修事業】 発達障害児の早期発見、療育、関係機関との連携、保護者支援ができる人材を養成することで、障害がある子どもへの支援の質の向上に寄与することができた。 【虐待発生・再発予防のための取組み①】 前向き子育てプログラムトリプルPグループ・セミナーを実施。プログラムでは保護者が子どもを理解し、具体的な対応方法を学ぶことにより、虐待の未然防止に繋がった。さらに、セミナーをオンラインで実施するとともに、アンガーマネージメントの動画配信も実施することで、より多くの保護者にとって具体的なスキルを知る機会になり、保護者の不安やストレス軽減に至った。 【子どもをとりまく読書環境整備の取組み】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染症対策を徹底したうえで、開催方法を工夫しながらボランティア養成講座や行事を開催することができた。 ブックスタートでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診会場で絵本やスタッフからの手紙の入ったブックスタートパックを直接保健師から対象者に手渡す方式に切り替え、家庭において保護者と乳児が絵本を通して楽しい時間を過ごす機会を提供し続けることができた。	【発達支援・障害児支援者対象研修事業】 引き続き研修を実施し、発達支援・障害児支援者の人材育成を行い、支援の質の向上を図る必要がある。 【虐待発生・再発予防のための取組み①】 トリプルPのグループ参加希望者が増加し、希望者全員が参加できない状況があった。そのため、参加型プログラムと共にセミナーを実施し、より多くの保護者に育児スキルを学べる機会を増やす。 【子どもをとりまく読書環境整備の取組み】 コロナ禍のような非常事態においても、子どもの読書活動を継続して支援するため、その時々状況に応じた事業の運営方法などの柔軟な変更が求められる。今後も子ども読書活動連絡会での情報共有に努める。 ブックスタートでは、コロナ禍のような非常事態においても、保護者に対し地域ぐるみで子育て・子育てを支援していることを伝え、家庭において保護者と乳児が絵本を楽しみながらゆったりとしたコミュニケーションの時間を持つ機会を継続して提供するため、その時々状況に応じた事業の運営方法などの柔軟な変更が求められる。	4,717,978
池田市	発達支援システム推進事業	発達障がい児支援にかかる研究を大阪大学に委託し、同学特任助教による専門的な助言をはじめ、職員及び保護者対象の勉強会などを開催。また、サポートファイルとしての役割を果たすIkeda_s(イケダス)の活用により、一貫した支援の実現をめざす。	児童発達支援センター職員を対象とした継続的な勉強会を通じ、職員のスキルアップに貢献した。紙媒体のIkeda_sを、令和3年6月より、総合窓口課にて出生届出時配布を開始。また、公立保育所・こども園在籍児童に全員配布した。紙媒体Ikeda_slは972部を配布、電子版は107名の新規登録があった。	引き続き、出生届出時に紙媒体のIkeda_sを配布し、利用者拡充を図る。Ikeda_sの利用状況を検証し、学校園および保育所その他関係機関での相談などでも活用できるよう、更なる周知に努める。	5,000,000
池田市	児童の発達支援事業	就学前とそれ以降の集団に所属する子どもの発達支援環境を総合的に整える。①巡回相談、②支援者対象の研修会、③出前講座、④保護者面談(発達相談)、⑤発達検査、⑥特別支援保育の推進、集団保育のレベルアップ、⑦グループ療育、⑧親子教室の実施。	子どもを取り巻く環境を整備するため、支援する職員のレベルアップを図り、子どもの理解を深め、課題を保護者や支援者と共有することができた。巡回相談は延べ119カ所、757人実施。発達相談は延べ181回、発達検査は延べ130回、ケースカンファレンスは延べ9回実施。	今後の課題として、児童発達支援センターと連携しながら、療育の流れについて整理を図るとともに、保護者支援の機会を増やすといった療育環境の整備検討が必要と思われる。	6,427,734
池田市	池田市発達障がい児機能拡充事業	発達障がいをもつ子どもに対して専門的な支援を行うために、発達検査、保護者の相談及び個別支援計画を立案し、個々の子どもに合った療育プログラムを実施する。また、運動・感覚面の課題に向け目標を設定し、機能訓練体制の充実を図る。	保護者の相談や療育プログラムを実施することで、家族の安心感や関係機関との連携に結びついている。また、機能訓練においては、揺れる、とぶ、滑る、渡る等の粗大運動を促すことで、子どもが落ち着いて行動する等の効果があがっている。	今後も個々の子どもの強みや興味を活かし、本人らしく生活できるよう、個別支援計画に基づいた療育プログラムを実施する。運動・感覚面に課題を持つ子どもを対象に、感覚刺激の充足、姿勢保持及び力のコントロールの向上を目指す。	7,164,576
池田市	池田市発達障がい児療育の質向上整備事業	発達障がいをもつ子どもとその保護者に言語訓練、相談を行う。療育に音楽や運動活動等を取り入れ、発声や身体活動、認知、社会性の発達を促し発達支援の充実を図る。また、職員研修を充実させ療育環境を整える等療育の質向上を目指す。	個々の発達に合わせた言語の相談、訓練を行なうことで、子どものコミュニケーション力の向上に結びついている。また、音楽をきく、身体を動かすことで心身の発達を促すことに結びついている。職員の研修参加は療育の質向上に繋がっている。	今後も言語の相談、訓練を行い、保護者がわが子の姿を客観的に捉えることができるよう支援していく。また、職員の研修参加は療育の質向上に繋がるものであるので、今後も継続して研修の保障、療育環境を整える必要がある。	5,023,688

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
吹田市	子供の生活支援事業	子供に居場所と食事を提供する子供食堂を運営する団体に対し、開設費等を補助する。また、子供の貧困に係る市民向けの啓発講座を開催し、市民意識の醸成を図る。	令和3年度は既存の1団体と新規開設の2団体に対して補助を行った。 子供食堂での食事提供が難しい中、令和2年度に引き続き弁当等の食材配布を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いていた秋頃には、食堂での食事提供や室内遊びなどのイベントを再開するなど、コロナ禍においても子供の貧困対策の推進に寄与している。	コロナ禍により、経済的な不安を抱える家庭が増えていると思われることから、引き続き、子供の貧困対策に資する本事業を継続することが必要であると考えられる。	562,901
吹田市	親支援プログラム事業	子供への虐待の終止・軽減及び未然防止を図ることを目的に、グループワークや個別懇談等の連続講座を通して、保護者が子育てスキルや問題解決力の習得を図る。定員20人(10人×2講座)で実施。	プログラム終了後のアンケートより、85%の参加者に本プログラムの有効性が認められ、子育てに対するストレスや不安が改善された。	参加者の事業終了後のフォローを検討する必要がある。また、コロナ禍が続く中、感染対策を講じながら効果的な実施方法等を検討する必要がある。	450,181
吹田市	児童発達支援センター機能充実事業	保健センター等での乳幼児健診や保育所への巡回相談において、児童の療育について相談を行い、適切な支援を実施し、体制の整備を図る。	増加傾向にある発達障がい児に対し、発達相談をもとに、各種訓練や関係機関との調整、進路相談など成長段階に応じた適切な支援につなげることによって、療育効果を向上させ、二次障害の予防等に寄与した。	発達障がい児は増加傾向にあり、発達相談の希望者も増えている。早期に発見し、早期に療育を開始することが効果的である。また、発達障がい児の特性をまわりのサポートする者が正しく理解し、適切な支援につなげるべく保護者支援と共に機関(保育、教育)との連携も本事業の大きな意義である。	4,070,341
吹田市	軽度難聴児補聴器購入等助成	両耳の平均聴力が30dB以上70db未満の18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器購入に係る助成を行うとともに、助成申請時に必要となる意見書作成に係る検査料について助成を行い、補聴器購入等の容易性を確保し、軽度難聴児の言語等広汎的な発達の支援を促進する。	補聴器購入等の容易性を確保し、難聴児の言語等広汎的な発達の支援を促進できた。(実績 交付4件、修理5件)	軽度難聴児の保護者が補聴器購入の負担軽減を受けることにより、軽度難聴児にあっては発達に影響が大きい早期からの補聴器装用の環境に身を置くことができ、よりよい環境で成長することができることから、引き続き事業を継続する必要があると考えられる。	377,200
吹田市	発達障がい児療育支援事業	発達障がい児については対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、療育拠点に対し、専門教育が円滑に実施されるよう負担金の補助を行い、体制の整備を図る。	増加傾向にある発達障がい児の療育支援として、専門療育の場を確保することで、二次障害等の予防が図られた。 また、親子で療育を受けることで、保護者が我が子の特性を理解し、成長段階に見合った関わり方を学ぶ機会となり、児童の成長や発達を促すことに繋がった。	発達障がい児は増加傾向にあり、早期発見・早期療育の体制の整備・個々の課題に応じた療育のニーズは今後も継続すると考えている。	1,700,000
吹田市	発達支援保育フォロー事業	保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園に入所している児童の内、発達に係る支援が必要な児童への保育の手立て等を、巡回相談時に経験豊富な保育教諭が助言や相談を行う。	発達に係る支援が必要な児童への保育方法、就学支援及び保護者の支援等の相談に対し、巡回担当保育教諭が対応することで、対象児童への理解を深め、保育の手立て等を知り、日々の保育への不安や悩みを軽減することができた。	現在、発達支援を必要とする児童が増加傾向にあり、今後も保育所等での受け入れ体制や環境整備をしていく必要があるため、保育教諭による巡回相談の継続が必要である。	4,630,045

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	発達支援体制構築事業 子育て応援事業	【発達支援体制構築事業】 発達支援を要する親子に対し、乳幼児健診などの早期気づきから培った信頼関係のもと、ライフステージや所属機関が変わっても、途切れなく継続して相談・支援できる体制(シームレス体制)の構築を行う。 【子育て応援事業】 スマートフォン普及率の高い子育て世代にとって利便性の高い情報を「分かり易く」「探しやすい」スマートフォンアプリケーション及びPCポータルサイトで行うことにより、住民サービスの向上を図る。	【発達支援体制構築事業】 2歳半育児相談会の開催により早期の気づき・早期支援開始を行う体制の充実、小学校や教育委員会などの教育機関との調整により、早期の気づきから学童期に渡る切れ目のない支援体制の強化を行うことができた。また、研修や啓発、家族支援、サポートブックの活用推進など、総合的な発達支援体制の構築に繋がった。 【子育て応援事業】 「好きな時に」「好きな場所で」「気軽に」子育て支援情報を取得できるようにすることで、不安感の軽減、施設・事業の利用促進、孤立化の予防、効果的な情報伝達を図り、「子育てしやすいまち」の推進に繋げることができた。	【発達支援体制構築事業】 教育機関との連携による継続的な支援体制の確立、療育体制の整備などが課題である。 【子育て応援事業】 内容の充実や情報発信の頻度を増やし、子育て世代のニーズに合ったコンテンツの管理等を適切に行っていくことが課題である。	3,998,309
泉大津市	発達障がい児療育支援事業 こどもの居場所づくり事業	【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児の療育の場の確保を行い、療育内容の充実及び円滑な運営を図る。 【こどもの居場所づくり事業】 子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを行う担い手に対し、開設及び運営に必要な経費の補助を行う。	【発達障がい児療育支援事業】 専門的な療育の提供が必要とされる子どもや、その保護者を対象に研修や啓発活動等を行うなど、子どもや保護者支援を行うことができた。 【こどもの居場所づくり事業】 様々な事情を抱えた子どもたちが継続して通うことにより、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供することができた。 また、各居場所づくり事業の担い手との連絡会議を行い、寄付の情報等について共有し、担い手間での連携を図ることができた。	【発達障がい児療育支援事業】 療育拠点として求められる幼稚園、保育所、学校等との一貫した支援の継続性について検討していく必要がある。 【こどもの居場所づくり事業】 居場所づくりの担い手の数は増加しているが、その地域に偏りがある。支援を必要とする子どもたちが、身近でかつ気軽に利用できる環境づくりを推進していく必要がある。	3,552,353
高槻市	発達障がい児療育支援事業(発達障がい児個別専門療育追加支援事業)	大阪府発達障がい児療育拠点として個別の専門療育を行う事業所において、個別の専門療育を受ける児童の保護者に対し、追加支援給付費を支給する(事業所が代理受領)。	障がいがある子どもへの支援の充実のため、療育支援事業を実施することで以下の効果が得られた。 (1)自閉症等発達障がい児に対し、心理士等の充実した人員体制による、対象児の特性に合わせた専門療育による個別支援を提供することが出来た。(40人 計727回) (2)障がい児への支援を総合的に取り組む体制づくりの一助となった。	専門療育による個別支援が必要な自閉症等の発達障がい児に対し、障がい特性に合わせた専門療育による個別支援を実施することで、早期の適切なサービスや必要な情報の提供ができた。次年度(令和4年度)も本事業を継続し、発達障がい児とその家族に対する適切な支援に努める。	5,089,000
高槻市	保育所・幼稚園等巡回支援事業(巡回支援専門員整備事業)	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団検診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が巡回支援を実施することで以下の効果が得られた。 (1)保育所や幼稚園等、子どもやその保護者が集まる施設等に定期的に訪問することで、気軽に相談できる機会を提供でき、保護者等に発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促した。 (2)訪問先施設の従事者へ、より良い支援策等(新しい情報等)を提供できた。 (3)関係機関(各行政機関)との連携等を図った。	発達障がい児支援の充実として、障がいの早期発見・早期療育等、重層的な支援体制の構築が求められている中で、臨床心理士等の専門員が、子どもやその保護者が集まる施設に赴き、身近に相談出来る機会を提供することで、障がいの早期発見等、保護者の「気づき」への機会になった。次年度(令和4年度)も本事業を継続し、障がいの早期発見・早期療育への気づきを促すとともに、支援体制の構築に努める。	5,000,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高槻市	・子ども食堂運営支援事業 ・難聴児に対する補聴器交付事業	【子ども食堂運営支援事業】 高槻市内で子ども食堂を実施する事業の運営主体に対し、予算の範囲において子ども食堂の運営に要する費用の一部を補助する。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 国補装具の対象とならない、軽度難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入費の一部を助成する。	【子ども食堂運営支援事業】 子ども食堂を運営している事業者に対して運営費補助をすることにより、子どもが食事の場を通じて安心して過ごすことができる地域の居場所を提供することができた。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消した。	【子ども食堂運営支援事業】 子ども食堂の運営支援により、子どもが食事の場を通じて安心して過ごすことができる地域の居場所の提供に資すると認められるため、次年度(令和4年度)も引き続き実施する。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 今後も障がいのある子どもの成長の段階に応じた切れ目ない支援を行う予定。	602,249
貝塚市	虐待発生・再発予防のための取組み①児童及び保護者支援事業	幼小中を通した子どもの成長過程についての情報を共有した上で、虐待を受ける子どもや虐待をしてしまう保護者の早期発見と、早期段階での指導、支援を実施する。また学校園においては、このような現状の改善のために、専門的な見識を持った相談員等を配置することにより、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を視野に入れた取り組みを行う。	虐待対応課等と連携のある専門人材(生活安全課勤務歴のある警察官OB)を、学校相談員として配置したことによって、子どもの発達に応じた早期かつ適切な指導により問題事象の未然防止、早期発見、早期解決を進めることができるとともに、関係機関との連携充実を図ることができた。また、学校からの要請に応じて、学校及び家庭を訪問し、児童や保護者の対応を支援した。虐待にかかる事案が発生していない状況下においても、定期的に学校相談員が市内の学校を巡回し、気になる児童や通告等を行った児童の観察を行うことができた。	学校が関係機関と連携して適切な支援を行うために、学校相談員と要保護児童地域対策協議会との連携をどう進めるかについて対応を協議していくことが必要である。	7,010,880
貝塚市	市町村幼稚園等巡回支援事業	幼小中を通した子どもの成長過程についての情報を共有した上で、子ども自身や保護者への早期段階での指導、支援を実施するために、専門的な見識を持った相談員等を配置し、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を行う。	各校園に配置したカウンセラーが行うアドバイスによって、親子関係が安定するなど大きな成果を得ることができた。また、教職員についても、配慮を要する児童への関わり方についての助言を受けることができ、資質の向上にもつながることができた。	今後も支援を必要とする子どもにとって、カウンセラーは必要であり、また、教職員もカウンセラーと十分な相談を重ねた上で、指導に当たることが必要である。	5,616,000
貝塚市	発達障がい児支援システム整備事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症児支援センターWaveに一人あたり170,000円の補助を行う。	発達障がいがある子どもに必要な ①早期発見・早期療育 ②保護者・家庭への支援 ③地域への支援 を組み合わせたWaveによる支援事業は、対象児への療育を進め、市域に根付きつつある。令和3年度は8名の利用があった。	保護者の間でも「発達障害と診断されたらWaveがある(から心強い)」と言われるようになっている。今後も事業継続を図るとともに、Wave受入れ対象外の小学校4年生以降の思春期・青年期における支援システムづくりが求められている。	1,360,000
貝塚市	市町村保育所等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、民間保育所3園、公立こども園4園、私立認定こども園13園において定期的や、要請に応じて随時行う巡回支援を実施し、職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性について助言、指導を行う。	巡回支援事業により、保育所・こども園における社会的共生が進められている。対象児の発達のみならず、ともに生活する子ども達の社会的受容性を高める効果もうみだしている。令和3年度は346人を対象に巡回相談を実施した。	この事業には、母子保健担当・子育て支援担当・学校教育担当との連携が欠かせない。今後も持続的・継続的に子どもの成長発達を見守る基盤づくりが求められている。	4,131,609
貝塚市	児童発達支援センター機能充実事業	地域の療育センターである「こどもデイケアいずみ」が令和元年度に医療型児童発達支援センターを閉園。令和2年度より、同機能を引き継いだ福祉型児童発達支援センターが、国の人員基準に加え別途専門職員を配置し、地域の障害児やその家族への手厚い療育支援・相談支援を実施していることから、国の人員基準を超えて配置した人件費総額の一部を補助する。	通常の福祉型児童発達支援センターの人員基準に加え、①保育士又は児童指導員 ②看護師 ③理学療法士又は作業療法士 をそれぞれ増員することにより、医療型対象の児童も利用できるようにし、さらに福祉型対象の児童にも手厚い療育が実施できている。令和3年度、「こどもデイケアいずみ」には市域から9人の利用があった。	市域における児童発達支援センターとして、利用児童のみならず、地域支援の充実を進めていく課題がある。	4,725,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	守口市すこやか5歳児事業	【目的】認定こども園・幼稚園等での集団生活の様子から幼児の発達障がいや被虐児症候群などの情緒障がいを発見し、保護者や園等の理解を得て、適切な支援を早期に開始し専門機関等へ繋ぐことで、就学後の困りごとを軽減するとともに、就学先での支援の継続を目的として実施している。 【対象者】市内在住で市内園に通園する年中・年長児 【方法】年中児の保護者に問診票の回答を依頼し、回収した問診票から医師・保健師・臨床心理士等が発達障がいの疑いのある対象児をスクリーニングする。その後、保健師・臨床心理士が、市内協力園に巡回して年中児の行動観察を行い、必要時後日の個別発達相談・言語療法相談・作業療法相談等で保護者からの相談に対応し支援計画を作成する。翌年、年長児への継続的な巡回を行い、支援が必要と判断する場合、支援計画の見直しを図り、就学先での支援継続に繋げている。	巡回健診を経て、新たに支援を開始した児については、保護者や園と共同で心理士等の専門職の助言をもとに就学後の困りごとを想定して適切な支援を開始することが出来ている。また、就学後の支援についても、就学先の小学校へ個別に児の情報提供を行い、支援が引き継がれている。	巡回健診で発達障がい等、支援が必要と判断した児の保護者が支援を望まない場合に、支援が出来ず、就学先への情報提供が出来ない状況であるため、今後は、教育委員会や小学校と連携して、支援が必要な児の情報を就学先へ引継ぐ体制作りを目指す。 また、就学後の支援継続児や支援に繋がらなかった児の状況を把握することで、就学前後の支援のあり方について検討していく。	3,636,901
守口市	巡回保育支援事業	幼児の発達障がいの程度や状態については様々であり、集団生活を送る中で、一人ひとりに見合った支援の方法を見出し、幼児の健全な育成を行うことが肝要である。 こうしたことから、公私の認定こども園等に勤務する保育教諭等の専門的な知識の習得と技術の向上を図るため、発達障がいのある幼児への支援方法について、専門的な知見を持つ言語聴覚士や作業療法士等による指導・助言を行う「巡回保育支援事業」を実施する。	市内の認定こども園等に在籍している発達障がい児の保育に対し、専門的な知見を持つ言語聴覚士等による障がい児保育に関わる指導・助言を行うことで、保育教諭等の障がい児保育に対する専門的な知識や方法の習得につながった。現状の支援方法の問題の明確化を図り改善案を提供することで、保育教諭等の障がい児保育に対する不安・葛藤の解消、今後の保育に対する意欲増進につながることができた。また、支援方法の改善は対象児童の成長につながり、対象児童を含めたクラス運営へも良い影響をもたらした。	次年度以降も当該事業を実施し、多様化する児童の発達状況に見合った保育ができるように支援を行っていく。	100,000
守口市	もりぐち児童クラブ高学年障がい児受け入れ事業	本市の放課後児童クラブは小学校1年生から3年生までを対象としており、小学校4年生から6年生までの児童については、日・祝及び年末年始を除き、通年で開設している放課後子供教室を利用することとなる。しかしながら、放課後子供教室はパートナーの指示に従うことができ、かつ一人で身の回りのことができる児童に限られるため、それができない障がいがある児童で放課後の居場所が必要な場合は、放課後等デイサービスを利用するか、保護者が介助員を用意の上、放課後子供教室を利用することとなる。そこで、平成27年度夏期休業期間から障がいがある児童が安心して放課後子供教室を利用できるように、学校長期休業期間のみ放課後児童支援員等を配置して安全確保に努めつつ、地域の子ども達との交流を図ることのできる事業を行った。	当該児童保護者の就労機会の確保を図ることができ、また適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることができた。	当該児童を通年受け入れるにあたり、学校の余裕教室がないため、引き続き現行の取扱いで事業を実施していく。	3,000,000
守口市	守口市軽度難聴児補聴器交付事業	幼少時における教育、言語及び生活適応訓練の促進のため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は部品の交換等に係る費用の一部もしくは全部を交付する。	従来は助成の対象とならなかった軽度の難聴児について、補聴器購入等の費用の交付対象としたことで、より健やかな成長に資することができ、教育、言語及び生活適応訓練の促進に繋げることができた。	本事業についてさらに周知を図り、補聴器を必要とする軽度の難聴児がもれなく交付申請をすることができるよう努めていく。	43,914

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	子どもの居場所づくり推進事業 子ども食堂弁当等配付等事業	【子どもの居場所づくり推進事業】 地域団体・NPO団体等が、地域で「子どもの居場所づくり」として、家で1人で食事をとる、1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供等を行う「子ども食堂」を開設、運営する場合、その初期費用(備品購入等)及び運営に必要な経費(食材費等)の補助を行う。 【子ども食堂弁当配付等事業】 子どもの居場所づくり推進事業実施団体が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために三密を避け、弁当配付による食事の提供に必要な経費(弁当用容器、消毒関係用品、マスク、フェースシールド、体温計)等や、感染予防の徹底に必要な経費について補助を行う。	【子どもの居場所づくり推進事業】 次代を担う子どもの将来が生まれ育った家庭環境に左右されることなく、すべての子どもが自分の将来に夢をもち、貧困の世代間連鎖を防止する観点から、地域における「子どもの居場所づくり」を推進している。本年度は、新規補助団体2団体を加えた19団体について補助を行った。 【子ども食堂弁当配付等事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い学校等の休業が継続する中、子どもの見守り機会が減少したことから、地域における子どもの見守り体制を低下させないように適切な感染防止対策を図り、食事の提供という切り口から心身の健康を含めた見守りを行った。	【子どもの居場所づくり推進事業】 子ども食堂が必要とされる地域で実施されるよう、制度の周知など働きかけを行う。また、本事業は実施団体と地域や小学校等の連携・ネットワークが必要で、そのコーディネート支援に取り組む。加えて、団体の安定的、継続的な運営のため、食材の寄付やボランティアなどの支援を進める。 【子ども食堂弁当配付等事業】 子どもの見守り機会が減少しないよう、期間限定で行っている事業であるが、感染の終息が見えない中、今後の状況を見据えながら、地域における子どもの見守り体制を低下させないよう、必要に応じて団体の支援を行う。	3,033,275
枚方市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	臨床発達心理士資格を有する相談員が、市立ひらかた子ども発達支援センターの契約児童に対して行動観察・発達検査等を行う。また、資格を有する相談員を雇用することで、保育所入所児童に対して、よりきめ細かく支援を行う。	センターの契約児童へ継続的に関わることで、発達障害の早期療育と保護者に対する支援につながる事が期待できる。保育所についても、相談員を増員し、施設とのさらなる連携を図ることで、発達障害の早期療育等の効果が期待できる。	発達障害など支援を要する児童に関する相談ケースは増加しており、特に保育所においては、職員が対応に苦慮することも少なくないことから、相談員による保育士等へのアドバイスを引き続き行う必要がある。	4,630,618
枚方市	支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談分） 子育てや子育てをする夫婦に関する講演会（男女共同参画週間事業） 絵本で育む子どもとのふれあい事業	【支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談分）】 支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ相談員を公立・私立幼稚園、認定こども園(1号認定)に派遣し、発達障害等があり支援を要する幼児の保護者や教職員に対して、指導・助言を行う。 【子育てや子育てをする夫婦に関する講演会（男女共同参画週間事業）】 ワーク・ライフ・バランスや男性の家事育児参加に対する理解を深めてもらうための講演会を実施。講師は漫才執筆、シナリオ制作など多方面で活躍されている放送作家の野々村友紀子氏。講演内容は、身近な視点での夫婦間のコミュニケーションや、夫婦で子育てすることの大切さについて。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の動画を作成して配信を行うとともに、動画を視聴する環境のない方などを対象に、動画上映会を開催。 【絵本で絵本で育む子どもとのふれあい事業】 子ども読書活動推進に必要な児童書約500冊の購入を行い、枚方市立図書館から市内小中学校64校の学校図書館および市内で活動する読書ボランティア団体への団体貸出や、授業における調べ学習への提供等を行うために必要な資料を充実させ、読書ボランティアの自主的な活動と学校図書館のさらなる読書環境の整備に支援を行う。また、その支援を通じて子どもの読書習慣の定着を家庭・学校の双方で促進するとともに、自ら学び考える力の育成を支援する。	【支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談分）】 相談員を派遣し、教職員に対し指導・助言することにより支援を要する幼児の指導・支援について充実を図る。また、直接保護者に対してアドバイスすることにより、より具体的な支援の手立てを伝えることができる。 【子育てや子育てをする夫婦に関する講演会（男女共同参画週間事業）】 男女が協力しながら家事・育児に積極的に参加する機運を醸成することにより、子育てしやすい社会づくりに資する。 【絵本で絵本で育む子どもとのふれあい事業】 令和3年度実績 ①市内団体数(延べ):3,939団体 ②年間貸出冊数:390,032冊	【支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談分）】 支援を要する幼児に対しての支援の充実や、保護者の不安解消、また、幼稚園と家庭等との連携を図っていくために、今後も相談員による巡回相談を継続していく。 【子育てや子育てをする夫婦に関する講演会（男女共同参画週間事業）】 多様な市民に向けての、効果的な啓発のあり方が課題。ワーク・ライフ・バランスの実現のため、さまざまな視点・角度から、市民の関心を高め、理解を深めてもらうための事業を実施していく。 【絵本で絵本で育む子どもとのふれあい事業】 ロングセラーの児童書の買い替えによる蔵書の更新が課題であり、貸出回数や蔵書の資料状態などを考慮し、利用に結び付く選書を心掛け、購入事務を進める。	3,963,629
茨木市	医療型児童発達支援センター機能強化事業	市内にある医療型児童発達支援センター藍野療育園に対し、要医療行為児や発達障害児の受入れ状況に応じて補助をすることで、市内在住の重度、重複の在宅障害児の地域生活の充実を図る。	医療的ケアが必要な児童等の受け入れ人数に応じ医療型児童発達支援センターに対して事業補助を実施し、医療的ケアが必要な児童等手厚い支援体制が必要な児童の医療型児童発達支援センターでの受け入れを促進し、事業所の運営体制強化を図った。	医療型児童発達支援センターの給付費のみでは、手厚い支援体制の維持が難しいので、引き続き事業補助を継続する。	13,618,300

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	発達障害児療育支援体制整備事業	南茨木多世代交流センターにて児童発達支援事業所を運営し、発達障害児等への個別療育及び併用療育を実施するとともに、発達に課題のある就学前児童のいる家庭が気軽に集い、情報交換と交流ができる親子の広場を実施する。事業については大阪府障害者福祉事業団に委託する。	コロナ禍ではあるが感染対策に努めながら事業を継続。市内の事業所で、大阪府の療育拠点と同様の専門個別療育を実施し、利用者の利便性を高めることができた。	委託先法人のもつノウハウをフルに活用し、市内での専門個別療育の提供の場を確保するとともに、親子ひろばについても、市立の事業所での実施と同様に方法等を検討しつつ引き続き実施していく。	23,470,656
茨木市	児童発達支援センター機能強化事業	児童発達支援センターあけぼの学園に心理判定員を加配し、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を強化するとともに、地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように地域支援機能の充実を図る。	相談支援 発達に支援が必要な児童やその家族に、電話や面談等で相談に応じた。 福祉サービスを利用する際には、計画相談にも応じた。 保育所等訪問支援 発達に支援の必要な児童が、集団生活へ適応するために訪問支援員が児童の所属先に訪問し所属先の先生と連携しながら支援を行った。	相談件数や契約件数の増加に伴い相談員等が担当できるケースの限界となりつつある 人員の増強や事務スペースの確保を検討する。	9,310,517
茨木市	家庭・地域における子どもの読書活動推進事業	行政と家庭が連携し、幼児期から高校生まで切れ目なく読書支援を行うことで、子どもが読書を身近に感じられる環境を作り、自発的な読書活動を促す。 おはなし会ボランティアの読み聞かせ等の活動によって、家庭だけでなく地域や学校等においても子どもが読書に親しむ機会を提供し、読書活動の定着を図る。	コロナ禍においても感染拡大対策をしながら、ブックスタート事業をはじめ、ブックリストの配付、おはなし会の開催、子どもの本の読書講座等を開催することにより、子どもの読書活動を推進することができた。	感染拡大防止に努めつつ、子どもの読書活動を推進する取組を継続して行っていく。また、計画的に講座等を開催し、充実を図る。	3,424,631
八尾市	認証保育施設委託事業	待機保留児童の解消に向けて、保育所等の充実と合わせ、一定の質を確保した認証保育施設を対象に児童の入所斡旋を行うとともに、施設利用者の負担額(保育料)の軽減を実施することで、児童福祉の増進を図る。	施設利用者の負担額(保育料)を軽減することにより、多様化する保育ニーズに対応することで、子育てしやすいまちづくりの推進に寄与した。	保育ニーズ増への対応として、H29年度に枠拡大(20名→40名)は実施済みであり、今後は、委託内容の強化及びその充実の必要性について検討をする。	9,587,740
八尾市	発達障がい児支援センター事業	自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する自閉スペクトラム症と診断された障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者に対する支援・指導を行う。	個々の特性に合わせた療育プログラムに基づく支援を実施した。応用行動分析(ABA)をもとにした関わりを行い褒められる経験を積むトレーニングや遊びの時間にもコミュニケーションスキルの向上を目指すサポートを実施した。	各取り組みの充実を図るとともに、職員の質の更なる向上を図っていきたい。また、令和4年10月に設置のこども総合支援センターの取り組みと連動させていくことを検討していきたい。	5,378,802
八尾市	子どもの居場所づくり事業 切れ目のない支援推進事業	【子どもの居場所づくり事業】 子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを行う団体に対して経費補助を行い、行政等と補助団体において、子どもの実態や課題、支援方法を情報共有することにより、すべての子どもが健やかに生活できる環境整備を推進する。 【切れ目のない支援推進事業】 在宅で子育てを行う世帯への支援の充実策として、在宅の0～2歳児すべてを対象に郵送にて、ふれあい、遊び、交流等のため参加できる施設やイベントの情報提供を行う。また、ウェブサイト等ICTを活用した妊娠・出産・子育てに係る情報提供や、「赤ちゃんの駅」の登録・利用促進等による子育て世帯が外出しやすい環境づくりを実施するなど、切れ目のない包括的な支援体制の強化を図る。	【子どもの居場所づくり事業】 子どもの居場所づくりを行う補助団体において、メール・グリストを介し、寄付の情報や、居場所利用者への支援について情報共有するなど連携をとり、子どもたちが健やかに生活できる環境整備の推進に寄与した。 【切れ目のない支援推進事業】 在宅子育て世帯への郵送での情報提供や、ICTを活用した情報提供と相談体制の整備、乳幼児を連れて安心して外出できる環境整備の推進により、妊娠から子育ての包括的な支援を提供できた。	【子どもの居場所づくり事業】 引き続き、子どもの居場所を継続して運営するための支援と、居場所を利用する子どもの支援に対する連携体制の整備を推進する。 【切れ目のない支援推進事業】 子ども・子育てに関わる総合的な相談支援や情報提供について、より一層切れ目のない支援体制の構築に向け、課題や悩みを抱える保護者が必要なサービスを受けることができるよう、情報発信に努める。	3,033,854

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	スクールサポーター派遣事業	通常の学級や支援学級、別室登校等において、課題のある子どもに対してスクールサポーターを配置し学習支援をはじめとした個別支援を行う。学習意欲や習熟度の向上をめざすことに加え、教職員や各種専門職の連携を推進することで、課題を持つ子どもへの寄り添い型の見守り体制の充実を図る。	諸課題をもつ子どもへの課題解決に向け、個別支援を効果的に行うことで、生活習慣の改善や自己肯定感・学習意欲・習熟度の向上を図り、将来的な貧困連鎖の防止に向けて事業実施することができた。	学校において支援を要する子どもの数は増え続けており、その課題も複雑化・多様化が進んでいる。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教職員だけではなく多くの支援人材が必要になっている。支援を要する子どもに必要な支援が届くよう人材確保に努める。	2,446,500
泉佐野市	市町村発達障がい児療育支援事業	○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げていく。 ○学識経験者、関係機関から組織する(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。	○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げることができた。 ○学識経験者、関係機関から組織する(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。	○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、今後早期療育に繋げていく。 ○学識経験者、関係機関から組織する(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。 ○今後も、本市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げる必要があり、今年度は開催できなかったが、(仮称)地域療育システム検討委員会において、児童発達支援センターの運営等について検討していくことにより、本市における発達障がい児に対する地域療育システムを確立することを目標としての事業展開を考えている。	170,000
泉佐野市	市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)	○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。	○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。	○引き続き本市保育教育関係機関に対し、障がい児に対する教育保育の資質向上、啓発を図ることを目的として障害児支援サポートブックの研修を含む研修の実施が必要で、充実した内容での開催をを予定している。	40,000
泉佐野市	市町村保育所、幼稚園等巡回支援事業	○システム導入(令和元年度導入済み、令和3年度拠点追加発達障害児支援)により、 ①発達記録の管理 ②支援強化のための保健部局・教育部局・障害福祉部局との情報共有 ③平成30年度から本課で配布している支援が必要な児に対するサポートブック「はぐくみノート」配布者の管理 ④巡回指導を行った児の記録を基本に、保護者にサポートブック用の検査結果を発行。	○発達記録、サポートブック配布者管理管理を行い、市関係部局との情報共有を行うことによって、保護者の負担を軽減する。活用を推進しているサポートブック「はぐノート」についても、システム導入により発達記録の発行、未発行、重複発行等の管理を行うことができる。 ○基幹系システムにより平成31年度から障害者(児)担当課のシステムと連携し、各種サービスの受給状況の閲覧も可能となり、要配慮児、サポートブック配布数の適正管理ができる。	○基幹系システムにより平成31年度から障害者(児)担当課のシステムと連携し、各種サービスの受給状況の閲覧も可能となり、要配慮児、サポートブック配布数の適正管理ができる。	1,251,800
泉佐野市	居場所づくり事業	ひとり親世帯や生活困窮世帯など、経済的な課題や生活環境に課題のある子どもを中心に、気軽に立ち寄れる子どもの居場所をつくり、食事の提供や学習支援を行う。 また、こども食堂に取り組む団体のネットワーク化を進め、市内のこどもの居場所づくりを推進する。	・食事の提供を通じて、子どもの生活習慣の習得を支援することで、子どもの自立へつなげる。 ・ネグレクト傾向等、生活環境に課題のある子どもを対象にすることで、児童虐待の未然防止や早期支援につなげる。 ・学校をはじめ関係機関と共に取り組むことで、連携した支援となる。	コロナ禍が続く中昨年度から微増となった。こどもの居場所としての役割を果たしているため、引き続き今年度も事業の実施を継続。	4,950,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	泉佐野市不妊治療支援事業	不妊治療に要した夫婦合算の対象治療に係る自己負担額合算額の2分の1を1ヵ年度5万円を限度とし、通算6ヵ年度まで、次の対象の人に助成する。①法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚の夫婦であること、②医療保険各法の被保険者又は被扶養者③夫婦の双方又は一方が泉佐野市に住所を有し、引き続き1年以上継続して住所を有する見込がある。④申請日において泉佐野市税の滞納がない。⑤対象治療の開始日において、妻の年齢が43歳未満であること。 ただし、助成を受けた後出産した場合は、これまで受けた助成回数をリセットすることができる。また、妊娠12週目以降に死産に至った場合にも助成回数をリセットすることができることとする。	不妊治療に係る検査、治療、薬剤に要した費用の一部を助成することで、当該夫婦(事実婚を含む)の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境の確保を目的とする。	令和4年4月より不妊治療の保険適用されたが、継続して不妊治療の助成を継続していく必要があると考えている。	3,890,703
泉佐野市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児(30～60dB)に対して補聴器を交付する事業を実施する場合に、その交付に要する経費を助成する。 【助成対象】 補聴器本体及び付属機器(ただし、付属品のみの交付は対象外) 【助成基準額】 31,034円/個(イヤモールド購入時は、37,474円)又は購入額の2/3いずれか低い方 【所得制限】 市町村民税所得割額 46万円以上の者がいる世帯については、助成対象外。	子育て家庭を地域で支える仕組みを構築することで、育児不安を抱える保護者へのきめ細やかな支援及び児童虐待等の未然防止、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援する。 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため補聴器装用支援を実施する。 ある程度の反響はあったが、平成28年度中に申請・交付に至ったのは1件だけであった。今後も制度の周知をはかるよう努め、利用を促進していく。	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため補聴器装用支援を実施し、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援することにより、育児不安を抱える保護者へのきめ細やかな支援及び児童虐待等の未然防止につなげる。	74,948
富田林市	保育所等巡回支援事業	市内保育所、学童クラブにおいて、児童の発達に関する知識を有する臨床心理士(2名)が巡回支援を実施し、保育者および保護者への助言や児童の発達検査を行う。学童クラブにおいては、公立31クラブに対し、1クラブにつき年1回以上実施し、指導員への助言を行う。また、市役所(こども未来室)において、18歳未満の児童に対する発達相談を実施し、保護者への助言や児童の発達検査を行う。	市内保育所、学童クラブへの巡回支援によって、集団の中で配慮の必要な児童の健全な育ちを支えるとともに、発達障がいなどの早期発見や必要な療育につなげることができる。2名の心理相談員(臨床心理士)を市役所に配置することにより、従来からの巡回支援に加えて、窓口相談が必要なときに対応可能となる。これにより、乳幼児期から18歳になるまで一貫した支援と相談を行うことができる。	保育所では配慮の必要な子どもが増加しており、巡回指導だけでは不足している現状である。今後も事業の継続と充実が必要である。	7,664,031
富田林市	心身障害児通園施設運営補助事業	児童福祉法による福祉型児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し補助金を交付し、保育内容の充実と運営の健全化を図る。	保育・療育訓練を行うことにより、基本的生活習慣を身に付け、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。令和3年度は利用調整の結果、希望者全員の入園が可能となった。	就労している保護者から保育時間延長を求める声や、週2.3回の通園等ニーズに合った通園を求める声があり、今後連絡協議会と施設との更なる協議検討、地域の保育園、幼稚園、フォロー教室等他機関との連携強化が必要である。	5,000,000
富田林市	障がい児地域支援事業	児童福祉法による福祉型児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し補助金を交付し、地域の障がい児や卒園児に対する言語発達個別訓練や機能訓練を実施する等、地域支援への取組等の充実を図る。	保育・療育訓練を行うことにより、基本的生活習慣を身に付け、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。令和3年度は利用調整の結果、希望者全員の入園が可能となった。	就労している保護者から保育時間延長を求める声や、週2.3回の通園等ニーズに合った通園を求める声があり、今後連絡協議会と施設との更なる協議検討、地域の保育園、幼稚園、フォロー教室等他機関との連携強化が必要である。	6,956,826

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	発達障がい児等療育支援事業	自閉症スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者を対象に、個別の療育プログラムに基づく療育の実施並びに保護者に対する研修をこども発達支援センターにて実施する。	個別療育を実施することで、子どもたちが家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活ができる。また、保護者研修により、子どもの障がい特性の理解につながり、安定した生活が送れるようになっている。	課題としては、定員を上回る利用希望者の存在であり、リピーターの利用希望者については、全員の受け入れができなかった。受け入れができなかったリピーターへの支援については、委託先とも連携しながら療育以外の支援方法なども提案し、個々のニーズに即した対応を行う。	7,820,000
寝屋川市	青少年の居場所づくり事業（スマイル）	市内在住・在学の青少年が気軽に立ち寄れ、悩み等を常駐するスタッフに相談したり、交流できるコミュニケーションの場である青少年の居場所を設置・運営する。 平成24年5月 ・青少年の居場所「スマイル」開設	青少年の居場所「スマイル」の利用者数（令和3年度実績：実人数4,744名、延べ人数5,661名） 家庭や学校に居場所のない青少年が毎日のように利用するようになっているが、家庭や利用者自身に課題を抱えていることから、利用者の自立を目指す支援体制を整えるため、福祉と教育の融合及び就労部局との連携を図っている。	利用者の中には、就学、就労等へ結び付けられたケースもあるが、今後、更なる連携・支援強化が必要である。	8,601,626
寝屋川市	放課後子供教室推進事業	「放課後子ども総合プラン」を推進するにあたり、支援を必要とする児童が参加を促すためのプログラム実施や学校との調整等を行い、放課後児童クラブ（以下「留守家庭児童会」という。）及び放課後子供教室双方での受け入れを促進する。また、放課後子供教室及び留守家庭児童会を巡回し、体制整備等を行う。	就学後の子育て支援の充実を図るため、障がいがあるなど、支援を必要とする児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができる。 市内全24小学校の実行委員会に対して人的支援を行い、47人の児童支援を目標とする。	今後も、放課後支援員を継続的に配置することで、放課後子供教室、留守家庭児童会、学校との連携体制を整備し、多くの児童の参加を促進する。	3,553,654
寝屋川市	保育士広域募集支援事業	寝屋川市内で民間保育所等を運営する事業者による、北河内七市を超える広域を対象とした保育士の求人広告の掲載及び就職説明会への参加等に要する費用の一部を補助する。 ① 保育士求人広告掲載(上限年3回まで) 補助基準額: 40,000円 補助率: 1/2 (大阪府外の地域のみを対象とした広告掲載の場合は2/3) ② 保育士求人に係る就職説明会等参加(上限年3回まで) 補助基準額: 40,000円 補助率: 1/2	民間保育所等の保育士募集広告掲載及び就職説明会等の参加費用の一部を補助することにより、民間保育所等の保育士募集に伴う負担を軽減するとともに、保育士確保を推進し、寝屋川市内における年度を通じた待機児童の解消を図る。	今後も継続実施し、待機児童の解消を図る。	40,000
寝屋川市	子ども読書活動推進事業委託	市内3館の図書館を拠点に絵本の読み聞かせの会及び講座・講演会等を委託し、開催する。	親子で読書にふれあうきっかけづくりをする。	今後の継続実施する。	2,917,920
寝屋川市	WithBooks事業(HOPステージ) 乳幼児への絵本贈呈	従前実施していた「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業（4カ月健診時に絵本を1冊贈呈）」を「考える力」をベースとした「寝屋川方式」の教育の土台へとつなげていくため、事業規模を拡大し、内容の刷新を図る。対象となる子どもに、0歳から3歳のそれぞれの時期にふさわしい絵本を「BOOKリスト」にある16冊の中から保護者が4冊選択した上で、贈呈する。対象者は、令和3年4月以降に出生し、市民となった子どもと令和3年4月以降に転入した0歳から3歳までの子どもであり、贈呈した絵本を家庭内で読み聞かせしてもらうことで、就学前教育の充実につなげる。	0歳から3歳児までの乳幼児に絵本を贈ることで、子どもに豊かな言葉や表現を身につけるとともに、子どもと親の読み聞かせを通じて愛着形成を促進し、「考える力」を育成することができる。また、「考える力」をベースとした子どもたちの「生き抜く力」を育む「寝屋川方式」の教育につなげていく前段階の就学前教育の充実を図ることができる。	今後も継続実施する。	13,596,616

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	子育て応援リーダー事業	地域子育て支援拠点、保育所の地域向けイベント及び乳幼児健診など、親子が集う場に子育て応援リーダーを派遣し、子育て支援施策のPRを行い、必要に応じて相談や訪問事業と連携することにより、子育てに係る保護者の不安感や孤立感の緩和を図る。	1 子育て応援リーダーが活動を行い、保護者の子育てを支援する。また、相談や訪問事業と連携することによって他の子育て支援へと繋げていく。 2 子育て応援リーダーへの研修を行い、資質向上を図る。	研修や交流会を継続的に実施し、子育て応援リーダーの資質向上を図る。	2,472,034
寝屋川市	父子健康手帳交付事務	父親等の妊婦のパートナーは、不安や負担を感じやすい妊婦の最も身近な支援者である。そのパートナーに対して必要な情報提供を行うことで、妊婦が安心して妊娠・出産・育児に備えることができる仕組みづくりを行う。	1 母子手帳交付の際に説明を行うことで、全妊婦とその配偶者に情報提供ができる。 2 パートナーの視点で家族や育児について考える機会できる。 3 災害について家族で考える機会を作り、平時に備えをすることで災害の自助力を高める。	令和4年度にねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)を導入することから、父子健康手帳の記載内容をアプリ内で提供することとなるため、令和3年度で本事業を廃止する。	195,800
河内長野市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	発達障がい児が身近な地域において専門的な療育を受けることができるよう、療育拠点において、充実した人員体制を維持し、専門療育の場の確保を図るとともに、保護者指導・研修や発達障がい等についての相談支援業務を実施する。	発達障がい児に対して専門的な個別療育等を行う「こども発達支援センターmum」を開設し、充実した人員体制により発達障がいの特性に合わせた個別プログラムによる専門性の高い療育を実施したことにより、家族の自信度の向上や対象児における行動上の問題に関して有意義な改善ができたと考えている。 発達障がい児においては、個々の能力や社会適応力が伸びることにより、地域社会の一員として自立した生活を送ることが期待でき、また、保護者においても児童の特性を理解することで、療育場面で身につけたことを日常生活の場に広げ、育児等を行うことができるようになるものである。	発達障がいの特性に合わせた個別プログラムによる専門性の高い療育が実施されること等により、個々の能力や社会適応力の向上が見込まれ、また家族による児童の特性に応じた日常生活における育児等が期待できる。今後も支援の充実を図っていく。	21,000,000
河内長野市	幼児健全発達支援事業	発達障がい等により支援や配慮を必要とする児とその保護者に対して、集団遊びや保育士・保健師・心理相談員などとの集団及び個別の相談や支援を実施し、不安の解消を図る親子ふれあい教室事業を実施する。また、個別面談等で、サポートブックはーとを保護者と一緒に記入し、教室終了後には進路先に申し送りを実施することにより、切れ目のない支援体制の強化を図る。	令和3年度は、親子ふれあい教室いち・に・の ジャンプ！において、47家庭の親子が通室し、支援が必要な児とその保護者への集団及び個別支援、相談を実施した。保護者と一緒にサポートブックはーとを記入し、教室終了後は就園先への申し送りを実施した。(保育所・保育園・認定こども園・幼稚園・しょうとく園 合計11園25名) 教室児の相談とは別に、教室卒室児や、卒室児以外の未就学児の保護者からの電話相談は81件 来室相談は59件実施した。 このことにより、就園前から就園後の切れ目のない支援につながり、親子関係の土台作りの充実を図ることができた。	発達障がい等により、支援を必要とする児とその保護者に対し、集団や個別の相談・支援を実施し、不安解消を図り良好な親子関係の土台作りを図ることを目的とする、親子ふれあい教室いち・に・の ジャンプ！は、就学前の保護者への気づきの支援として重要な役割を果たしている。 また、サポートブックはーとの記入と活用を、保護者や関係機関に対して推奨し、乳幼児期からの連続性のある一貫した発達支援と保護者支援を実施していくため、事業の継続が必要である。	5,710,528
河内長野市	放課後児童クラブ整備加速化事業	●放課後児童クラブ開設時間延長業務実施(19時まで) ●放課後に保護者が不在になる小学生の児童を対象に、児童の健全育成活動の向上をはかることを目的とした放課後児童クラブ事業において、待機児童を出さず、条例基準を守り、児童に適正な環境を提供するため、学校の空き教室等を活用する。そのために必要な改修、備品の整備を行う。	放課後児童クラブの整備対策として、改修・整備を行ったことにより、以下のような効果を得られた。 (1)学年拡大等により児童数が急増しているなか、学校の空き教室を活用し、放課後児童会の整備をすすめ、待機児童ゼロを実現することができた。 (2)河内長野市放課後児童健全育成事業、設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、子どもたちに安全・安心なスペースの提供を行うことができた。 また、利用者および保護者の満足度は高く、当該事業は十分な効果があるといえる。	引続き河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を守り、適正な運営を確保するために、学校の余裕教室を活用して、整備をすすめていく。	5,074,190

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河内長野市	障がいのある子どもへの支援の充実	子どもひとりひとりの特性理解、支援計画立案や具体的な支援方法などの研修を通じて、発達障がい児への具体的な援助スキルや保護者への支援スキルを身につけると共に、関係機関との連携を図り、小学校への接続の強化を図る。 ①認定こども園、幼稚園、保育所(園)等を訪問し、発達支援が必要な児童に対しての行動観察や巡回相談等を実施する。 ②市内未就学児施設を訪問する中で、個々の発達状況に合わせた支援計画立案を推奨し、児童の現状把握⇒短期的目標 ⇒長期的目標を見通し、集団保育における個別支援の充実を図る。 ③サポートブックは一とを活用し、本人主体の一貫した支援体制の強化を図る。	認定こども園、保育所(園)、幼稚園において、支援を必要とする児の巡回相談は11回61名実施。審査会に加配申請(加配変更)があった児の行動観察は40名実施した。保護者の了解のもと、来室相談児の集団での様子を把握し、園の先生方と支援の方向性を整理し、また園からの依頼で保育の方法や保護者支援の方法等の相談に応じる園訪問相談支援は78回実施した。 支援を必要とする児の発達特性に応じた保育方法や、保護者の障がい受容に寄り添った支援の方法等を助言することで、子どもの発達特性を理解し、それを踏まえた保育が実施され、子どもへの発達支援(自己肯定感が高まる保育)や共生保育に繋がった。また、先生方と保護者との信頼関係がより深まるなどの効果があった。	関係機関向けの発達支援研修の開催や、園訪問相談支援等を通じて市内の全未就学児施設の保育や教育の質を向上していくと共に、関係機関との連携をサポート(コーディネート)していく役割を担い、継続性のある支援を実施する。さらに、支援を必要とする子どもと保護者が、地域の中で安心して生活していけるよう、サポートブックは一との内容や活用方法を更に拡充し、長期的な視点で、福祉・教育・医療・労働等の関係機関との連携を強化していくため、継続が必要である。	5,768,341
松原市	子育て支援協力員事業	中学校区ごとに子育て支援協力員を配置することで、地域に密着した交流を促進し、子育て相談や関係機関との連携及び子育て支援事業へ参加することで、地域において子育てに悩む保護者が気軽に相談できる相談窓口のパイプ役としての活動を行う。	年間679回実施。協力員を置くことで利用者が安心して子育て支援事業に参加でき、また保護者が協力員との関係を築くことで身近で気軽に相談できる場を設けることに繋がった。	身近で気軽に相談できる場の提供のため、次年度も継続した事業を実施する。	617,890
松原市	児童虐待相談支援事業	被虐待児童数は平成30年度は371名、令和元年度が418名、令和2年度が376名と全体として増加傾向にあり、専門的な知識を持つ虐待対応専門員(社会福祉士)を配置することで、虐待の予防や早期発見、早期対応を目指し虐待対応相談の強化を図る。夜間休日も相談員が対応できるよう体制を整えている。	令和3年度は虐待のリスクがある児童として、333名の児童が関係機関による見守りの対象となった。関係機関と連携し必要な支援に繋げることで令和2年度と比較して支援が必要な児童の数は減少した。	見守りが必要な児童は多数おり、今後も専門職による対応が求められる。	3,547,474
松原市	公立保育所巡回相談事業	公立保育所において、発達に課題がある園児への保育や関わりなどについて、専門家へ相談を行い、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施する。	専門家より公立保育士が発達に課題がある園児への具体的な対応方法について助言をもらい、それを個々の児童に合わせた保育に繋げることができ、保育士自身の成長に繋がった。	個々の児童の課題に合わせたより丁寧な支援を行うため今後も継続して事業を実施する。	71,200
松原市	軽度難聴児補聴器助成事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入に要する費用の全部又は一部を助成することにより軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、その福祉の増進を図る。	軽度難聴児の言語及び生活適応能力の向上が図られている。	今後も事業の周知・広報に努めるとともに事業を継続していく。	70,400
松原市	母子保健指導事業	健康診査後育児や発達に支援が必要な児童及びその保護者に対する小集団での遊びの提供とグループワークを実施する。	小集団で数回に渡る教室を実施することにより、遊びを通して子どもの様子を保護者と共有することにより、発達の課題や関わり方を共に考え、適切な支援に繋ぐことができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業回数を減らしたことや、定員にも限りがあることから、健診や相談を受けてすぐには参加してもらえない現状が続いている。教室の回数や他の支援方法との組み合わせ方等、切れ目なく関わっていけるよう対応していく。	964,490

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	障がい児クリニック事業	公立保育所、私立保育所、公立認定こども園において、発達に課題がある園児の保育所などでの生活の様子や保育士の関わりなどを専門家に確認してもらい、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施する。	公立保育所、私立保育所、公立認定こども園の保育士が専門家より発達に課題がある園児への具体的な対応方法について助言をもらい、それを個々の児童に合わせた保育に繋げることで、保育士自身の成長に繋がった。	個々の児童の課題に合わせたより丁寧な支援を行うため今後も継続して事業を実施する。	747,600
松原市	発達障がい児専門的支援事業	発達障害児に対し、二次障害予防の観点から、早期発見・早期療育のため下記事業を行い、体制の整備を図る。 ・巡回支援事業 家庭児童相談室において臨床心理士を配置し、相談対応、助言児童、発達検査等を実施し、療育の必要性や進路を検討する。市内保育所・園及び認定こども園に対しては巡回相談を実施し、主に加配保育の対象となる障がい児童のアセスメント及び対応の助言を保育士に対して行なっている。また、乳幼児健診フォロー児等発達課題のある児童を対象としたグループワークを実施に際して、臨床心理士の立場で発達障害の早期発見や早期療育の必要性の観点より助言を行う。	巡回相談については年28回実施。障害児相談については年863回実施。臨床心理士による専門的な視点から児童の様子を観察し、発達障がい児を早期発見し、相談・心理士による検査・療育の利用に繋げることができた。	保育現場より対応に苦慮し相談を受けることや保護者自身からの相談も増えていることから次年度も継続して事業を実施していきたい。	61,600
松原市	母子手帳アプリの運営管理	既存のアプリケーションを使用し、妊娠中の記録・乳幼児健診等の子どもの成長記録や、予防接種のスケジュール管理が簡単にでき、市が配信する妊娠・子育て等に関する情報等が適時に得られる妊娠期から子どもを持つ世帯をサポートするためのスマートフォン向けアプリケーションを令和3年6月から運用開始している。	母子健康手帳と併用し、妊娠から子育てまで切れ目のないサポートが可能であり、また個々の状況に応じた情報をプッシュ配信できるため、必要な情報を必要な人に効率的・効果的に提供できる。	今後も不安感や負担感の軽減、孤立化の予防を図るため、妊娠期からのアプリ登録を促し、切れ目なく関わっていけるよう対応していく。	660,000
松原市	発達障がい児療育支援事業	大阪府障がい者福祉事業団・こども発達支援センターSun!に自閉症・広汎性発達障害及びアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童及びその保護者に対する児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を実施する。	発達に課題がある児童が通所し訓練を受けることにより、成長を促すことができた。また保護者自身が毎回の訓練や講座等を通して子どもの特性について理解を深め、また子どもとの関わりについて学ぶことに繋がった。	利用できる人数に限りがある。事業の効果が高いことより、今後も発達障がいのある児童及びその保護者に対する支援として継続して事業を実施していく。	3,202,240
松原市	公立認定こども園巡回相談事業	公立認定こども園において、発達に課題がある園児への保育や関わりなどについて、専門家へ相談を行い、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施する。	専門家より公立認定こども園の保育士が発達に課題がある園児への具体的な対応方法について助言をもらい、それを個々の児童に合わせた保育に繋げることができ、保育士自身の成長に繋がった。	個々の児童の課題に合わせたより丁寧な支援を行うため今後も継続して事業を実施する。	71,200

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	支援の必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問することにより、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、児童虐待の未然防止や早期発見につなげる。令和3年度も、コロナ過という事もあり、民生委員による訪問は中断。包括支援センターの支援員が訪問実施。令和2年度からは、就学前の5歳児アンケートを実施し、就学前の課題発見と共に居所不明児童の調査も兼ね虐待の早期発見につなげる。	民生委員・児童委員及び主任児童委員等を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問する事により、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、少しずつではあるが、この事業についても浸透しつつあり、初めての育児で戸惑いのある母や支援者が近くにいない母にとって、相談できる場になっている。また、相談内容によっては、包括支援センターや保健師・助産師・栄養士に繋げたり、1人では集いの場に行けない母には、支援員と一緒に行き、結果として重大な虐待事案につながっていない。5歳児のアンケートにおいては、就学前に適切なサービスにつなぐなど、一定の効果をあげている。	現在、第1子のみの全数訪問としているが、主任児童委員からは、第1子に限らず、全数訪問ができたらとの声もいただいているところであり、今後検討を要する。5歳児アンケートについては、今後は、ニーズの高い発達の相談をどうアンケートで活かすかの検討が必要だと感じている。	4,662,010

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	一般不妊検査・治療費助成事業	一般不妊治療の検査・治療をうけるご夫婦の経済的負担を軽減するため、医療機関において医師が必要であると認めた対象者に対し実施される保険適用外の不妊検査・治療等を対象者とし、1夫婦に対し1回のみ上限5万円を助成。	経済的な不安が軽減されることにより治療を受ける夫婦が増加し、出産にいたる可能性が高くなり出生数の増加に繋がる。	令和4年4月から不妊治療が保険適用されたことにより令和3年度末で事業終了	431,270
大東市	虐待発生・再発予防のための取組み①児童及び保護者支援事業	要保護・要支援台帳に登録されている児童の保護者の中から3～5名前後を選定して親支援プログラムを実施。	親支援プログラムに参加した保護者は、自分と子どもの関わり方を見直す良い機会となり、最終回には子どもへの関わり方に対する考え方が参加者すべてに変化が見られている。また、受講された保護者に対し、年1回のフォロー研修を実施。フォロー研修に参加された保護者からは、今後もフォロー研修を続けてほしいという声が上がっている。	親支援に関しては、現状、グループでのプログラムのみであるが、個別でのプログラムであれば参加したいという声が出ており、令和4年度から実施。	1,136,434
大東市	難聴児に対する補聴器交付事業	両耳の聴力レベルが30dB以上60dB未満の18歳未満の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は交換に要する費用及び意見書作成に要する検査費用の補助を行う。 (1)補聴器の購入 ①生活保護世帯 46,534円／台まで(イヤーマールドを含む場合は56,074円) ②生活保護世帯以外の世帯 31,000円／台まで(イヤーマールドを含む場合は37,300円) (2)補聴器の修理又は交換 ①生活保護世帯 21,412円／台まで ②生活保護世帯以外の世帯 14,200円／台まで (3)意見書作成のための検査 5,000円まで	成長段階における軽度難聴児が早期の補聴器装用を行うことで、言語能力やコミュニケーション能力の向上、教育上における健全な発達に繋げることができた。	障害のある子どもの成長の段階に応じた切れ目ない支援を、今後も継続して支援していく必要がある。	77,550
和泉市	発達障がい児療育支援事業	障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多く、なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備を図る。発達障がい児に対する専門療育の場を確保し、体制整備を図る。	適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の解消を図ることができた。	障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多いため、引き続きこの事業を継続する。	1,700,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	市町村保育所・幼稚園等支援事業	障がいや発達に遅れの心配がある子どもと保護者を支援する。 ①言語聴覚士及び作業療法士を招致することで、必要に応じて言語・発達検査を実施し、適切な助言を行う体制を強化する。 ②言語聴覚士による市民向け相談を年間12回行う。 ③集団の中での障がい児への具体的な支援方法や環境調整のアドバイス、就学にむけた支援に対する指導を行う。また、障がい児だけでなく、保育園等集団の中で過ごす発達が気になる児を早期に発見し、適切な支援を提供できるよう保育士等に指導を行う。	巡回支援事業では専門家が子どもの発達特性や発達段階を見立て支援方法を指導することにより子どもへのかかり方やインクルーシブの考え方を学ぶことができた。この事業の実施により要支援児を取り巻く大人たちが正しい支援の方法を身につけ、支援を必要とする子どもたちが自己肯定感を高めながら安心して園生活を送ることのできる環境が増えてきている。また、障がいや発達の遅れのある子どもが、自分らしく生きる力を高められるよう、専門職による幼少期の保護者への相談等支援を実施し、また、保育所や幼稚園、小学校、療育施設との連携を強化することができた。	支援を必要としている子どもの数は多く、まだ環境が整ってない園も多いことが課題と考えられるため引き続きこの事業を継続する。	2,146,000
和泉市	市町村保育所・幼稚園等支援事業	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床発達心理士が保育士等に対し集団の中での障がい児への具体的な支援方法や環境調整のアドバイス、就学にむけた支援に対する指導を行う。また、障がい児だけでなく、保育園等集団の中で過ごす発達が気になる児を早期に発見し、適切な支援を提供できるよう保育士等に指導を行う。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 巡回支援事業では専門家が子どもの発達特性や発達段階を見立て支援方法を指導することにより子どもへのかかり方やインクルーシブの考え方を学ぶことができた。この事業の実施により要支援児を取り巻く大人たちが正しい支援の方法を身につけ、支援を必要とする子どもたちが自己肯定感を高めながら安心して園生活を送ることのできる環境が増えてきている。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 支援を必要としている子どもの数は多く、まだ環境が整ってない園も多いことが課題と考えられるため引き続きこの事業を継続する。	
和泉市	軽度難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児(聴力レベルが30～60デシベルで18歳未満)に対する補聴器交付事業 【助成対象】補聴器本体及び付属機器(ただし、付属品のみの交付は対象外) 【助成基準額】生活保護世帯 耳かけ型イヤモールド付きの場合 片耳につき 56,074円 生活保護世帯以外は本人負担1/3(100円未満切り捨て)のため、助成基準額は37,474円 【所得制限】市町村民税所得割額46万円以上の者がいる世帯については、助成対象外	軽度の難聴がある児童に補聴器を交付することで、児童の聴こえの向上による健やかな発達を支援するとともに、育児不安を抱える保護者への支援を行った。	軽度難聴児に対する補聴器交付制度の需要は大きく、新たに補聴器を必要とする軽度難聴児も予想されることから、次年度以降も事業を継続する必要がある。	519,688
和泉市	子育てアプリの運営管理事業	【子育てアプリの運営管理事業】 子育てアプリは幅広い子育て世代が活用できる情報発信ツールであり、障がいの早期発見や支援策等の情報提供において大きな役割を担うことができる。こどもの発達や発達障がいの関心がある保護者にその情報を発信する機能を追加し、相談先等、市のサービスを情報提供することができた。	【子育てアプリの運営管理事業】 アプリの新規登録数は、763件であり目標値は達成できなかったが、令和2年度に実施した利用者アンケートの結果を活かしアプリの改良を行う等、利用者のニーズに応じた情報提供を実施することで、子育てしやすい環境づくりに努めた。	【子育てアプリの運営管理事業】 今後も子育てアプリを活用した切れ目ない支援の事業展開ができるよう改善にむけて検討していく。	1,188,000
和泉市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	【絵本で育む子どもとのふれあい事業】 ・4か月児健康診査時において、ブックスタートして図書館から絵本を1冊プレゼントするとともに、絵本の読み聞かせ、ブックリスト配布を行っている。また、絵本作家を招いて親子を対象とした講演会を開催し、絵本を通じて家庭での読み聞かせ、親子のふれあいににつなげていく。	【絵本で育む子どもとのふれあい事業】 親子のスキンシップの一つとして絵本の有用性をアピールし、家庭での親子のふれあいの時間に絵本を活用してもらえるよう働きかけることができた。	【絵本で育む子どもとのふれあい事業】 ・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査時にもフォローアップとして絵本の読み聞かせ等を行っていたが、令和2,3年度は新型コロナウィルスの影響で、ブックリストの配布のみとなった。今後別の手立ても検討しながら親子のスキンシップの時間に絵本を活用してもらえるよう、働きかけていく。	1,335,796

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	児童虐待防止マニュアル作成事業	【児童虐待防止マニュアル作成事業】 子どもの虐待の早期発見・早期対応のため、虐待の種類や重症度などの基礎的な項目や虐待発見のポイント、また、発見した時の通告方法、被虐待児の見守りの留意点等をまとめたマニュアルを作成し、学校(園)等の関係機関に配布する。	【児童虐待防止マニュアル作成事業】 作成したマニュアルを市内学校(園)等の関係機関に配布、児童虐待に関する基本的な知識及び発見した際の対応方法等について、周知を図るための資料として活用されている。	【児童虐待防止マニュアル作成事業】 当該マニュアルに記載されている内容も含めた児童虐待に関する情報の更なる周知が必要であり、児童虐待防止に係る研修の開催等を通して取組む予定としている。	231,000
和泉市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	臨床発達心理士を派遣し、障がいや発達に遅れ等の心配がある児童生徒及びその保護者を支援し、併せて関係教職員へも当該児童生徒への対応の方法等について指導・助言を行う。 ①集団の中での対象児童生徒への具体的な支援方法や、環境調整の方法について助言等を行う。また、対象児童生徒に限らず、集団の中で発達面で気になる児童生徒を発見した場合は、適切な支援を早期に提供できるよう関係教職員へ指導を行う。 ②特に必要のある場合は、対象児童生徒に発達検査を行い、結果をもとに関係教職員だけでなく、保護者への助言も行い、家庭の協力も得ながら支援していく。	障がいや発達に遅れのある児童生徒が、自分らしく生きる力を高められるよう、臨床発達心理士による助言等を実施したことで、児童生徒の発達支援及び二次障がいの予防を行うことができた。また、集団の中で、発達面で気になる児童生徒を早期発見し、適切な助言をすることで、安定した学校生活を送ることができるよう適切な指導及び、対応ができた。	学校からの本事業への需要が高く実施校の優先順位をどのように設定していくのが課題。今後も支援学級在籍の有無に関わらず、発達に課題のある児童生徒への早期対応、適切な支援・配慮の実施のため本事業を継続していく。	920,000
箕面市	学力保障・学習支援事業	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等により学習支援が必要な児童生徒に対し、学生サポーターを派遣し、登校支援や学習支援等を行う。 ・回数等:週1回90分	対象児童生徒に対し登校支援や学習支援等を行うことにより、学習習慣の定着、学力、学校への出席を促すことができた。	今後も引き続き継続し、対象児童生徒の学習習慣の定着、学力、学校への出席率の向上に繋げていく。	7,261,308
箕面市	塾代等助成モデル事業①	生活保護、児童扶養手当受給世帯の小学5年生を対象に児童が塾等に通う経費を助成し、生活困窮世帯の学力向上支援を行う。児童一人あたり、実際にかかった費用か月額2万円のどちらか少ない額を助成する。(対象人数:72世帯 73人)	生活困窮世帯の児童に対して、学校活動外での学習機会を提供することができた。	生活困窮世帯の児童に対し、学校活動外での学習機会を提供するため、令和4年度においても継続して実施する。また、事業を利用した児童の学力等の変化について効果検証を行う。	5,428,364
箕面市	放課後学習支援事業	放課後、市立小学校の児童が自由に参加して学習でき、安全に過ごせる場である放課後学習室「すたさぼ」を開設する。(専任の職員を1名配置) 週2日は1名増員し2名体制とし、生活困窮世帯の児童を中心に、より手厚い学習サポートを実施する。	放課後、児童に対して居場所づくり及び学習の場の提供ができた。	放課後、小学校の児童の居場所づくり及び学習の場を提供するため、令和4年度においても引き続き実施する。	6,157,383
箕面市	塾代等助成モデル事業② 臨床心理士巡回事業	【塾代等助成モデル事業②】 生活保護、児童扶養手当受給世帯の小学5年生を対象に児童が塾等に通う経費を助成し、生活困窮世帯の学力向上支援を行う。児童一人あたり、実際にかかった費用か月額2万円のどちらか少ない額を助成する。(対象人数:72世帯 73人) 【臨床心理士巡回事業】 市内私立幼稚園等で支援教育を推進するため、発達障害等の専門知識を有する臨床心理士が巡回し、支援の必要な児童への支援や配慮について指導助言を行う。関係機関の職員等が連携し、個別ケース会議・連携会議を実施する。	【塾代等助成モデル事業②】 生活困窮世帯の児童に対して、学校活動外での学習機会を提供することができた。 【臨床心理士巡回事業】 発達、心理アセスメントに基づき、児童の課題と支援方法について幼稚園教諭等と連携、指導助言を行うことにより、対象児童に対する有効な支援の実施につながった。	【塾代等助成モデル事業②】 生活困窮世帯の児童に対し、学校活動外での学習機会を提供するため、令和4年度においても継続して実施する。また、事業を利用した児童の学力等の変化について効果検証を行う。 【臨床心理士巡回事業】 引き続き、関係機関と連携しながら支援教育を推進していく。	3,788,490

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	出張子育てひろば事業 発達障害児の個別療育事業	【出張子育てひろば事業】 ・子育て支援に意欲的な先輩ママを子育て支援事業応援スタッフとして登録し、地域の公共施設や民間施設の協力を得て、徒歩圏内で子育て親子が交流できる場として出張子育てひろばを定期的、且つ可能な限り一日単位で開催する。また、出張育児相談デーとして、図書館等の公共施設などのキッズコーナー、プレイルームに出向き、育児の相談や情報提供を実施する。 ・親支援プログラムを地域で実施していくために、認定ファシリテーター養成への支援を行う。 【発達障害児の個別療育事業】 発達障がい児への専門的個別療育の提供や保護者支援(子どもの特性理解等を促す学習会や心理フォロー)を実施。児の特性に応じて成長を援助する環境整備(幼稚園・保育所等とこども発達支援センター「青空」との連携調整等)を行う。	【出張子育てひろば事業】 ・市内11か所において、最低月1回出張子育てひろばを開催できた。地域によってはキッズコーナー等へ出向くおひさまDayを含むと月2～4回実施することができた。 ・他機関と連携した子育て相談や情報提供等が実施できたことから、育児不安の軽減や解消に寄与できた。 【発達障害児の個別療育事業】 ・個々の児の特性を専門的な検査等で見極め、綿密な課題を設定し、最も適切な支援方法で成長を促すことができた。 ・保護者が児に対する理解と受容を深め、具体的な支援方法や対応を学べるよう援助することができた。	【出張子育てひろば事業】 ・出張子育てひろばはリピーターが多いが、新規参加者が少ないため、その獲得が課題。 ・引き続き乳児健康診査や子育てサロンでの周知やすでに参加しているかたに近所の対象者にチラシの配布や口コミ等の協力依頼を検討する。 【発達障害児の個別療育事業】 引き続き、専門的な個別療育の場を提供していく。	5,997,724

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	障がい児保育等にかかる巡回指導事業	【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 発達障がい等の障害をもつ児童の保育に関し、発達指導員及び医師が保育所等を巡回し、発達に応じた適切な支援が受けられるように指導助言を行う。	【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 個別に保育計画を作成し発達を促した児童に期待どおりの発達が見られた。期待通りの発達が見られた児童の割合100%（期待通りの発達が見られた児童数 98人/保育計画を作成し発達を促す児童数 98人）	【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 支援や配慮を必要とする児童については、個々の状態に応じた保育サービスを提供することが不可欠なものであることから、引き続き巡回指導による支援を行う。	2,346,704
	虐待ケースへの対応体制の強化事業	【虐待ケースへの対応体制の強化事業】 児童虐待対応に関する専門知識を有する者を児童虐待対応強化支援員に委嘱し、児童虐待事例のケースマネジメントに関し、援助方針への助言、医学的・心理学的診断に対する助言を求めたり、講師として研修会等を実施するものである。	【虐待ケースへの対応体制の強化事業】 多様化・複雑化する児童虐待事例に対応するため、専門的な助言や知識を得ることで、適切な援助体制を構築することができた。	【虐待ケースへの対応体制の強化事業】 今後も、専門的な助言や知識を得て、虐待事例の継続的な支援体制を構築していく。	
	軽度難聴児補聴器購入等助成事業	【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 障害者総合支援法及び大阪府難聴児補聴器交付事業による補聴器交付等を受ける事が出来ない軽度難聴児（30dB～60dB）に対して、補聴器購入等に要する経費の助成を行う。	【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 補聴器購入等に係る助成台数：2台 軽度難聴児に対する補聴器購入等経費を助成し、経済的負担を軽減することで、補聴器の早期装用につながり、言語の習得や健全な発達の促進を図ることが出来た。	【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 助成実績が見込みより下回ったため、補聴器の早期装用を必要とする全ての軽度難聴児に助成出来るよう、定期的に市広報誌へ掲載するなど、より一層周知を強化していく必要がある。	
	社会的居場所づくり事業補助金	【社会的居場所づくり事業補助金】 子ども食堂や子どもの学習支援なども含め、地域で誰もが安全かつ安心して過ごせる環境づくりに自主的に取り組む団体・グループの活動費用に対して補助金を交付するもの。	【社会的居場所づくり事業補助金】 子ども居場所、子育て中の親子の居場所を3か所創出し、子どもの社会的孤立を防止することができた。	【社会的居場所づくり事業補助金】 社会的居場所づくり事業補助金の交付を通じて、さらなる社会的居場所づくりに努めるとともに、各相談機関の相談・支援活動において、互助による居場所の活用を進める。	
	絵本で育む子どものふれあい事業	【絵本で育む子どものふれあい事業】 ブックスタートの推進として、保健センターで行われる4か月健診にボランティアとの共働により、絵本を配布し、読み聞かせを行い豊かな親と子のコミュニケーションの形成と子どもの読書習慣の育成に努める。	【絵本で育む子どものふれあい事業】 その場で図書館の利用者案内や乳幼児向けの事業の紹介を行うことで、その後に図書館のおはなし会等の事業への参加や図書館を定期的に利用して児童書や絵本を貸りて自宅等で保護者等による読み聞かせにより乳幼児が本とふれあうきっかけや読書活動の推進に繋げることができた。	【絵本で育む子どものふれあい事業】 ボランティアとの読み聞かせは中止する等の感染対策を講じての事業が継続しており、関係部署と連携し、また、世間の感染状況を注視しながら機動的に事業を継続していきます。	
	塾講師による放課後補習事業	【塾講師による放課後補習事業】 家庭での学習機会や学習する場所がない子ども、学習塾に行けない子どもに対する学習習慣の定着に加え、自立の基礎・基本となる学力の向上を支援する。支援にあたっては、市の公共施設等を利用し、学校をはじめ関係諸機関との連携・調整を行う。	【塾講師による放課後補習事業】 家庭での学習機会や学習する場所がない子ども、学習塾に行けない子どもに対する学習習慣の定着に加え、自立の基礎・基本となる学力の向上を支援する。支援にあたっては、市の公共施設等を利用し、学校をはじめ関係諸機関との連携・調整を行う。	【塾講師による放課後補習事業】 生徒・保護者のアンケート調査の肯定的回答や満足度が高いことから生徒・保護者ともにニーズが高い事業である。また、基礎学力の向上や、家庭学習習慣の定着、英語の力の育成は柏原市の子どもたちの課題であることから、柏原市の生徒及び保護者にとって必要な事業であると認識しながら、より少人数に力を入れた形で効率良く実施できる形態を検討しながら継続して取り組んでいきたい。	
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に大学生やボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の事業は実施せず。適応指導教室補助支援員が生活や学習支援を行うことで、学習の機会を作ることができた。また校外学習等も設定し、社会性を養うことができた。	今後については、感染防止策を講じながら、可能な限り実施できる体制を整え、効率的な活動が実施する。	395,668
柏原市	小学校放課後学習支援事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に大学生やボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の事業は実施せず。適応指導教室補助支援員が生活や学習支援を行うことで、学習の機会を作ることができた。また校外学習等も設定し、社会性を養うことができた。	今後については、感染防止策を講じながら、可能な限り実施できる体制を整え、効率的な活動が実施する。	2,333,485

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	保育所等巡回支援事業及び発達障がい児療育支援事業	【保育所等巡回支援事業】 保育所を対象に、発達障害等に関する知識を有する臨床心理士や保育士による巡回支援を実施し、施設等の職員に対し、発達障害の早期発見や早期療養の重要性等について助言・指導を行い、当該児童への支援向上に資する。 【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、こども発達支援センターSunに対して補助を行う。	専門職員による実施体制を維持できたことにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育支援へつなぐことができた。	課題を持つ児童は増加傾向にあり、さらなる専門職員の確保と体制の充実を図りたい。	6,195,911
羽曳野市	幼稚園・認定こども園等巡回支援事業	幼稚園・認定こども園を対象に、発達障害等に関する知識を有する臨床心理士、保育士及び作業療法士等による巡回支援を実施し、施設等の職員に対し、発達障害の早期発見や早期療養の重要性等について助言・指導を行い、当該児童への支援向上に資する。	専門職員による実施体制を維持できたことにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育支援へつなぐことができた。	題を持つ児童は増加傾向にあり、さらなる専門職員の確保と体制の充実を図りたい。	5,905,909
羽曳野市	「いじめ」防止のための研修及び実践事業 発達に障がいのある児童の居場所づくり事業	【「いじめ」防止のための研修及び実践事業】 いじめの芽を摘むための支援、虐待発生・再発予防のための児童・職員・保護者への支援 【発達に障がいのある児童の居場所づくり事業】 障がいや発達上の課題を持つ児童の児童館での居場所づくり及び放課後児童クラブ職員に対する支援	【「いじめ」防止のための研修及び実践事業】 研修会や専門知識を有するスタッフからのアドバイスにより、子育てに関する不安の軽減や児童虐待防止に繋げることができた。 【発達に障がいのある児童の居場所づくり事業】 発達に課題のある子どもの視点や感覚、世界観を知ることで環境の調整や指示の出し方を学ぶことができ、適切な関わり方を習得できた。	【「いじめ」防止のための研修及び実践事業】 保護者からの相談件数は増加している。需要が高まるなか、継続的な支援が行われるよう考える必要がある。 【発達に障がいのある児童の居場所づくり事業】 巡回訪問指導により個別対応が必要な児童への専門家の立場からアドバイスを受けることにより教室での判断や対応が自信につながったが、隔年周期となるため、継続的な対応となるよう、頻回な実施の検討が必要である。	5,000,000
羽曳野市	居場所づくり事業	生活に困窮している家庭の子ども等の基本的な生活習慣づけを支援するため、学習支援をはじめ、相談事業等をすすめ、子どもが安心して過ごせる居場所を、地域と連携しながら確保し支援する。	地域や家庭に居場所がない子どもにとっては、学校以外で気軽に立ち寄り、食事の提供等を行う居場所をつくることで、子どもにとっては心の支えとなる居場所となり、地域にとっては子どもの異変に早い段階で気づき、支援につながる、見守りを行える貴重な場所となった。	今後もNPO法人等と連携して地域全体で子どもや家庭を支援できる体制整備を行い、行政や民間が連携し、子ども等を支援できる有機的な仕組みを構築する。	3,354,462
門真市	市町村早期気づき人材育成事業（幼稚園教諭・保育士研修） 子どもの未来応援プログラム事業	【市町村早期気づき人材育成事業（幼稚園教諭・保育士研修）】 公立・私立の幼稚園教諭、保育士等に対し、発達障がいの特性理解と評価の方法、具体的な支援方法、関係機関との連携等に関する講義・演習を行う。 【子どもの未来応援プログラム事業】 子どもの「非認知能力」を育成することの大切さや子どもへの接し方について、保護者や子育て関係者に伝える研修を事業者に委託して行う。 また、保護者からの相談を受け付け、課題の解決に向けた助言を行う。	【市町村早期気づき人材育成事業（幼稚園教諭・保育士研修）】 発達障がいに関する講義・演習を通じて、発達障がいの早期発見や発達障がいのある子どもへの適切な支援及び関係機関、小学校へのつなぎのための支援を行うことができた。 【子どもの未来応援プログラム事業】 保護者等へ子どもの非認知能力を向上させる子育て方法等を学べる機会を提供し、子どもがやり遂げる力や協調性などの非認知能力を向上させる環境を構築した。	【市町村早期気づき人材育成事業（幼稚園教諭・保育士研修）】 引き続き、より多くの職員が参加できるように、研修開催時期・方法等調整しながら、継続して行っていく。 【子どもの未来応援プログラム事業】 今後も、保護者からの相談を受け付け、課題の解決に向けた助言を行うことで、子育てへの不安等の軽減を図る。	4,991,988

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 児童発達支援センターに通う就学前の発達障がい児を対象に、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すための早期療育を行う事業である。発達障がい児のコミュニケーション・遊び・生活習慣など、社会生活能力の習得を支援し、将来できる限り社会的に自立して生活していくことを目指し、発達障がい児に対して専門的で充実した療育を行うため、療育に要する遊具や用具、心理検査用具等の備品の整備を行い、人員基準に加えて、作業療法士・言語聴覚士等や保育士等の人員を配置する。	【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 備品等の整備や、専門的なトレーニングの実施、人員基準に加えた保育士等の配置をすることにより、よりよい環境を整えて療育を進めてきた。	【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 引き続き、継続して人的、物的に環境を整え、子どもの成長に良い影響を与えることをめざす。	6,325,170
門真市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業 門真市難聴児特別補聴器購入費助成事業 居所不明児童調査対応事業（乳幼児健診未受診児への対応） 児童虐待発生・再発防止支援対応事業	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する専門職員（臨床心理士）が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施する。 【門真市難聴児特別補聴器購入費助成事業】 国補装具制度及び大阪府補聴器交付事業の対象とならない軽度難聴児（60デシベル以下）に対して補聴器の購入費用の一部を助成する。 【居所不明児童調査対応事業（乳幼児健診未受診児への対応）】 「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に沿って、未受診児へのフォロー体制を構築し、週2回の事務員1名を確保して進捗管理や照会リストアップ等の事務作業をすすめ、訪問指導員と連携を行い、未受診児の現況確認を行う。 【児童虐待発生・再発防止支援対応事業】 児童虐待の対応件数が年々増加している中、虐待の早期発見・早期介入が重要となります。虐待の発生予防や早期に発見し、重症化防止の観点から市町村において児童虐待防止に向けた啓発の取組みを推進している。 ①保護者や児童等への虐待防止に向けた啓発・講習の実施 ②児童虐待防止を目的とした啓発物品の配布	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 保育園、幼稚園等の施設からの申請に応じて臨床心理士が巡回し、各施設の職員に対して子どもの特性に応じた支援策について助言することにより、各施設における発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見につながった。 また、臨床心理士が各施設と保健・福祉分野の支援機関との間に入ることによって、機関間の連携がより緊密となり、早期の支援へと結びついている。 【門真市難聴児特別補聴器購入費助成事業】 軽度難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができた。 【居所不明児童調査対応事業（乳幼児健診未受診児への対応）】 事務員の雇用により、乳幼児健診の事務処理の効率化を図り、健診未受診児の確定をスムーズに行い、未受診児への受診を勧奨することによって、健診受診につなげ、児の成長発達の確認や保護者の不安軽減のための支援につなげることができた。 【児童虐待発生・再発防止支援対応事業】 児童虐待を含む子どもへの暴力防止プログラムを行い、地域支援者等を含む市民へ幅広い児童虐待防止に向けた取り組みを実施した。児童虐待の発生や再発防止に努めることができた。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達に課題がある子どもへの個別の支援について、臨床心理士が施設側と支援機関側の情報を総合的に判断し、助言することにより、一貫した支援を図っていく。 【門真市難聴児特別補聴器購入費助成事業】 軽度難聴児は毎日一緒にいる家族とのコミュニケーションをとるために補聴器の装用は有効である。しかし高価な補聴器の購入は家計の負担も大きいため、ためらいを感じる保護者も多い。制度を利用して購入時期を早めることができ、軽度難聴児が早期に音を認識する事で言語の獲得ができるため、制度の周知に努める。 【居所不明児童調査対応事業（乳幼児健診未受診児への対応）】 引き続き、虐待事例の早期発見や児童虐待防止の観点から実態把握をし、乳幼児健診の受診勧奨に努めるとともに、必要に応じて、夜間休日などに訪問して実態把握できる訪問員の体制が必要である。 【児童虐待発生・再発防止支援対応事業】 今後も継続して、保護者や児童への児童虐待への取り組みを実施し、児童虐待発生及び再発防止に努める。	4,623,784

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	市町村発達障がい児療育支援事業 ブックスタート事業	【市町村発達障がい児療育支援事業】 児童発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された専門職員(言語聴覚士・作業療法士)が、発達に課題がある子どもへ個別療育・グループ療育を行うことにより、子ども達のコミュニケーションの弱さを改善し、集団行動等社会適応能力の向上をめざす。 また、合わせて保護者支援を行うことにより、保護者が主体的となって問題解決に取り組めるように支援する。 【ブックスタート事業】 4か月児健康診査時に、地域に生まれたすべての赤ちゃん と保護者に絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせを通して、親子が触れ合うことの大切さを伝える。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 作業療法士、言語聴覚士といった専門スタッフが、子ども一人ひとりの発達障がいの特性を把握し、保護者のニーズに合わせた支援計画を立案して、子どもの成長を見守り続けた。 【ブックスタート事業】 絵本を使って赤ちゃん と保護者が触れ合い、楽しくあたたかい時間を持つきっかけとなり、親子で一緒に楽しむことの大切さを広めることができた。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 毎年継続的に当事業を実施することにより、できるだけ多くの子どものコミュニケーション能力を改善し、集団行動の適応能力を高め、将来的に社会的に自立できること目指していくことが必要である。 【ブックスタート事業】 乳幼児の健診の際、新型コロナ対策のため、読み聞かせを控え、絵本等の配付のみとなった。 そのため、読み聞かせを再開し、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」等のフォローアップも継続しつつ、以前の配付水準に回復するように努める。	2,347,662
摂津市	児童発達支援センター機能充実事業	①サービスを利用していない児童で、保護者からの相談や関係機関からの紹介があった場合に、療育の支援が必要であるかどうか療法士等による観察を行う。 ②障がい児支援事業所連絡会を実施し、児童発達支援センターが中心となることで、地域の連携強化を図る。 ③引き続き心理士を雇用し、発達検査や心理相談等に応じる。	①観察を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、その後の相談支援につなげることができた。 ②障がい児支援事業所連絡会では、経験や知識が豊富な児童発達支援センターの職員が中心となることで、他事業所の機能向上につながった。今後も4ヶ月に一度開催し、連携していく。 ③発達検査等を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、必要な支援につなげることができた。	①今後も観察はOTにより半日程度、月10日、年間合計120日行う。 ②今後も4ヶ月に一度開催し、連携していく。 ③今後も引き続き、発達検査等を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、必要な支援につなげていく。	6,425,903
摂津市	児童及び保護者支援事業	発達や行動に課題があると思われる児童や、子どもとの関わり方に支援が必要な保護者を対象とした親子教室を提供する。 臨床心理士、保育士等による集団遊戯療法を取り入れ、支援を図る。	・毎週の教室で集団での遊びを親子に経験を積んでもらうとともに、保護者との面談や必要に応じての発達検査等により、進路決定に向けて保護者の児童理解や親子関係の改善につながった。 ・発達課題などを抱える子どもの育児に前向きとなり、療育施設、障害児保育施設等の必要な社会資源に繋げることができた。 ・教室参加者数 8.3組／日	・しつけに悩む保護者の養育にかかる姿勢に改善が見られるが、子どもの成長とともに新たな課題が出てくることがあるため、親子教室を通じ、心理面・発達面の支援を継続的に丁寧に行うことで再通告に至る件数が減少するよう取り組みを行う。 ・児童虐待の通告の中には、発達障害や発達の遅れなど児童の特性の理解不足から生じているものも見受けられることから、今後も継続した事業実施が必要である。	8,887,097
摂津市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	保育所や幼稚園等を臨床心理士等が巡回実施し、支援を要する児童がスムーズに園生活を送れるよう、関わり方や保育の進め方などのアドバイスを行う。また、臨床心理士等が保護者の個別面談を実施し、必要に応じて子どもの発達検査などを実施し、助言等を行うことで、子育ての悩みを解消する。	行動観察を実施することで、支援児に適した保育環境を整えることができた。また、発達や子育てに関する相談を受け、保護者の悩みの解消につながるとともに、必要に応じて、発達検査やプレイセラピーを実施し、子どもの状況に応じた適切な支援を実施できた。	障害児保育を担当する幼稚園教諭や保育士の資質向上のため、臨床心理士等による指導や研修を実施する。また、様々な相談を必要とする児童のケースに対して適切な就学につなげたり、不登校や子育て等の様々な支援につなげたりするために、今後も丁寧な相談体制の構築が必要。	9,268,204
摂津市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点(こども発達支援センターwill)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を円滑に実施する。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図った。	今後も引き続き、個別療育を活用し、発達障害児への専門的な療育を提供する。	510,000
摂津市	軽度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象並びに大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度・中度の難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行う。	早期に補聴器を装着することにより、言語及び生活適応訓練を促進する。	軽度・中度難聴児の発達においては、早期から補聴器を装着することが望ましいため、引き続き本事業を継続し、他事業では対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行う。	261,748

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	4か月児健診における絵本のよみきかせにかかる事業	4か月児健診終了後、絵本ルームにて、絵本の読み聞かせ体験コーナーを設定し、絵本を配布(5種類の本から1冊を選んで頂く)、読み聞かせの実施、地域の遊び場の紹介。	・よみきかせを通して、親子関係作りや子どものすこやかな発育につながる ・地域の図書館をはじめとする社会資源を伝える ・乳児期から本に触れ合う機会を設け、読書活動の推進につなげる	・配布する絵本について、従前より変更していないため地域図書館等と連携し、絵本の選定見直しの検討を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、絵本の読み聞かせの実施を控えているため、今後状況を勘案し、再開の検討を行う。	814,440
摂津市	男性の家事・育児参画に向けた意識改革事業	男性が子育てに積極的に参加できるよう、父親と子を対象とした講座や子育て中の親を対象としたアンガーマネジメント講座、コロナ渦での子育てのヒントをつかむ講座を実施し、参加者同士の交流や子育てに関する情報交換を通じて育児参画に対する意識改革の一助とする。	現在女性が中心になっている家事・育児について、男性が参画していくための機運醸成等を行い、子育てしやすい環境整備に繋がる講座を実施できた。	今後も男性の家事・育児参画に向けた意識改革を目的とした講座を継続し、講座内容をより充実させることで参加者の増加に繋げ、さらに子育てしやすい環境整備を行う必要がある。	116,520
高石市	高石市保育所等巡回支援事業	発達障がい等により、小学校の支援学級に通学することもが増加しているため、障がい児や配慮を要する児童に対して早期に対応をするための発達相談員(臨床心理資格 有)を採用している。主に就学前児童を対象に、健診からのフォロー、保育所、幼稚園への入所、障害者通所施設への通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談を行っている。また、当該児童の入所後の発達相談等についても継続的なフォローを実施している。	毎月行っている各園の入所に関わったり、各保育施設への訪問・観察の聞き取りを行うことで、発達障がい疑われる子どもや、保育上支援が必要な子どもの早期発見につながった。また、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができた。	保育所・児童発達支援センターでの発達相談・発達支援は児童の進路支援につながるため、本事業は継続する必要があると考える。	3,131,423
高石市	虐待発生・再発予防のための取組み 児童及び保護者支援事業	子育てのスキルを身につけたい保護者、子育て相談のあった保護者、要対協取扱いケースの保護者などを対象に具体的なしつけの方法を身に付け、より良い親子関係を築くための子育て講座を実施。ニーズに合わせた時間数で対応した。	子育て講座でのスキルを意識して、子どもへ関わるが増えたり、不適切な養育から適切なしつけを行うことができる親の行動変容がみられ、親子関係がよくなったなどの効果が見られた。	親支援プログラム等を実施することによって、対象者が適切なほめ方や叱り方、コミュニケーションの取り方を学び、効果的なしつけ方法を本事業参加者が取得でき、児童虐待を未然に防ぐことに努めることができるので、本事業は継続する必要があると考える。	5,961,864
高石市	児童発達支援センター機能充実事業	児童発達支援センターの人員基準に加え別途専門職員を配置し、サービスを利用していない発達に課題のあるこどもやその家族等への療育支援・相談支援を母子通園事業(バンビグループ)として実施している。	発達に課題のある子どもたちに適切な保育指導を行い、自立を育むとともに、保護者の負担軽減等を図った。	相談支援の充実を図り、発達に課題のあるその家族が地域で、安心して暮らすことができるように努める。	4,094,824
高石市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、利用人数に応じて市から負担金を支払っている。	令和3年度は2名の利用実績があり、利用者の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行うことができた。	今後も継続して事業を実施することにより、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行い、障がい児への支援の充実を図る。	340,000
高石市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のための補聴器装用支援を行っている。	令和3年度は5名に対し支援を行い、軽度難聴児の言語獲得や健全な発達を促進することで、育児不安を抱える保護者への支援を充実させることができた。	今後も継続して事業を実施することで、軽度難聴児の言語獲得や健全な発達を促進するとともに、育児不安を抱える保護者への支援の充実に努める。	49,491
藤井寺市	児童発達支援センター機能充実事業	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	療育を提供する場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができた。	より多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要が認められ、一層の広報体制の充実が必要である。	5,000,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	簡易保育施設あっせん入所事業	認可保育施設で受け入れができなかった保育必要性の高い家庭に対して、簡易保育施設(認可外保育施設)へ委託を行い、保育を提供する。市のあっせん入所枠を確保することにより、保育を利用できる環境を整えるとともに、施設においては、安定した保育を提供できることを目的とする。	簡易保育施設(認可外保育施設)での受け入れ体制を整えることができ、待機児童の解消の一助となった。	施設が令和4年3月を以って閉所するため、令和4年度は事業の実施なし。	5,971,200
藤井寺市	簡易保育施設入所支援事業	認可保育施設で受け入れができなかった保育必要性の高い家庭に対して、簡易保育施設(認可外保育施設)へ委託を行い、保育を提供する。利用者負担額について利用者の負担軽減を図るとともに、施設においては、保育助成委託料を助成することにより、安定した保育を提供できることを目的とする。	ひとり親・多子家庭を始めとする利用者の負担軽減を行うと同時に、施設に対しては助成による運営支援を行うことができた。	施設が令和4年3月を以って閉所するため、令和4年度は事業の実施なし。	2,164,800
藤井寺市	児童発達支援センター相談支援事業	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	療育を提供する場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができた。	より多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要が認められ、一層の広報体制の充実が必要である。	1,610,000
東大阪市	東大阪市発達障害児支援事業	発達障害支援センターにて、発達障害児に対して専門的な個別療育を行った。 また、その保護者を対象に、発達障害の特性にあわせた療育に関する研修を実施し、子どもへの関わりなどを家庭で活かしていけるように支援した。 例年実施していた継続利用の保護者を対象としたペアレント・トレーニングについては、小集団で密な環境になるため見送りとした。	発達障害児を対象として、自発的に行動し活動できることを目標に年齢に応じた生活全般の課題(コミュニケーション、社会性、身辺自立、余暇等)を設定し、本人にとってわかりやすい環境で成功体験を積み重ねていけるように個別に療育した。また、その児童の年齢に合った療育を適切に行うことによって、発達を促す支援をした。 令和3年度においては、48人を対象に専門療育を行った。	今後においても、発達障害のある児童を個別に療育し、その児童の年齢にあった療育を適切に行うことによって、発達を促し支援していく。 また、身近な地域の中で、専門的な療育・研修を提供することにより、支援の向上を図っていく。	28,744,469
東大阪市	子育て支援電話相談事業	子育てについての不安や悩み、18歳未満の子どもに関する相談、子どもからの相談等に、休日・夜間を問わず24時間365日、相談員が電話に応じる。 児童養護施設に事業委託。 年間述べ相談数: 約480件	子育ての不安や悩みについて、時間を問わず対応できる電話相談は育児に悩む保護者や悩みごとのある子どもの不安解消に効果がある。またそういった相談窓口があることが保護者等の精神的な拠りどころとなり、児童虐待予防にもつながっている。	令和4年2月から3月は、委託先の人員配置の変更により、受付時間を短縮しての実施となった。 子育ての不安や悩みの解消に、時間を問わず対応する電話相談事業は、児童虐待予防にもつながる重要な事業と考えているので、令和4年度は24時間365日の実施に向けて取り組む予定である。	3,323,000
東大阪市	東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業	子どもの貧困対策の一環として、地域の子どもたちが、食を通じた団らんの中で子ども同士や地域の大人と関わることで、安心感や連帯感が得られ、社会性・自主性を身につけることができるような子どもの居場所が広がるように、いわゆる子ども食堂を運営する団体等に対し、安全・安心に資する費用等、事業に要する費用の一部を補助することにより、子ども食堂の新規開設や活動促進を図るもの。	令和3年度は子ども食堂を運営する12団体に対し、安全・安心に資する費用等、事業に要する費用の一部を補助し、子ども食堂の活動促進を図った。	引き続き補助金交付を希望する団体を募集するとともに、東大阪市内で子どもの居場所づくりを実施する団体間の交流を促し、情報共有や、研修の実施等により、啓発につなげる。	1,120,993
東大阪市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため補聴器購入にかかる経費を助成。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対して言語及び生活適応訓練を促進するため特別補聴器を交付し、福祉の増進を図る。	継続実施。	569,936

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	家庭児童相談室充実事業	全ての子どもが健全に育成されるよう子どもの虐待について、発生予防から自立支援までの一連の対策をチームで行う。子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営調整事務局として代表者会議等の調整と実務者会議におけるケースの進行管理及び各部会の調整を行い、要保護、要支援家庭等に対する家庭訪問等の相談支援としてのグループ活動をチームで実施する。	子どもの虐待について、発生予防から自立支援までの一連の対策をチームで行う繋がり形成され、虐待の早期発見と未然防止が図られた。また、子どもの居場所や病院への受診等の同行支援、家庭訪問を実施し、保護者及び子の活動を促進することができた。	関係機関等との連携のもと、家庭の養育力・教育力を高めることに重点を置き、子どもとその保護者が地域で安心・安定した暮らしを継続できることを目指す。	3,651,650
泉南市	家庭支援員育成事業	訪問により子育て家庭への情報提供を行う等、地域における子育て支援を実施し、養育支援の充実を図る。また、関係機関や実務者の資質向上のための研修会を実施し、人材を育成する。	子育て支援の情報提供等を行う事により子育て家庭の孤立化を防ぎ、育児不安等を解消することができた。研修の実施等により実務者の資質向上が図られた。	専門職の更なるスキルアップのための研修会の開催や、重点的な支援が必要な家庭への訪問型支援を実施し、虐待の早期発見・未然防止を目指す。	2,717,921
泉南市	児童発達支援センター支援体制充実事業	障がい児等や支援を必要とする保護者を支援する泉南市子ども総合支援センターの機能充実を図る。 ①臨床心理士や療育指導員・親子支援トレーナー等の専門職を雇用し、発達検査や適切な助言・療育を行う体制強化の実施 ②関係機関職員や保護者向け研修の実施 ③主に在宅の親子を対象とした支援事業 ・親子教室や遊びの広場(りんご)の実施 ・地域のボランティアを活用した支援を実施 ④地域の障がい児通所支援事業所の職員への療育技術向上のための研修・相談・実習受け入れの実施及び事業所利用者の保護者向け研修・療育相談の実施	関係機関及び地域の障がい児通所支援事業所の職員の研修・相談・実習受け入れの実施及び事業所利用者の保護者向け研修・療育相談の実施により、地域での療育技術向上を図る。		5,325,021
泉南市	幼児教育保育施設等訪問支援事業	発達障がいに関する知識を有する心理職が中心となり、幼児教育保育施設等を訪問し、療育の状況を把握し、今後の支援の在り方について、必要な助言、指導を行う。	幼児教育保育施設等の従事者や保護者に対し、発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促し、支援へとつなげていく。		3,175,653
四條畷市	子育て子育て支援プログラム実施事業	子ども支援、親支援双方の以下のプログラムを実施した。 ①ファンフレンズ ②トリプルP ③親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！” ④子育て子育て支援プログラムバックアップ及びフォローアップ	子育て家庭の孤立防止、困難解決力、ストレスに耐える力、問題認識力への支援、児童虐待の未然予防、重症化防止、早期発見早期対応を図った。	①自分自身の気持ちを表現することができるようになった子どもを受け止めるためにも、保護者が②に参加しやすい実施方法や子育て世代包括支援センター等を活用した広報活動を実施する。今後は今年度に引き続きプログラムを実施できるファシリテーターの確保をし、プログラムを安定的に継続実施できる体制構築に努める。 ③参加者をより多く募るよう、子育て世代包括支援センターの事業を活用した広報活動を実施した。人数が揃わず中止した会があったが、アンケート調査を見ると利用者の満足度に関しては高く、当該事業は十分な効果があったと考える。今後も子育て世代包括支援センターの事業を活用し、対象者に周知し、参加者増加に努めたい。	4,009,816

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	ファミリーサポートセンター 利用支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が就活、就業、就学 や疾病等により、ファミリーサポートセンター事業を利用 する場合に、1時間あたりの利用料を半額に減免した。	母子家庭の母のファミリー・サポート・センターの利用を促 進した。	昨年度より利用は増えたが、さらに市民に周知し、 ファミリー・サポート・センターの利用を促進し、保護 者の就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経 済的負担の軽減を図るように努める。	31,300
四條畷市	児童発達支援センター相談 体制・機能充実事業	言語聴覚士、作業療法士による児童発達支援通園児と その保護者に対して、訓練の必要性の有無の判断や 相談及び保護者勉強会を行い、家庭での対応を助言し 不安の解消を図る。 また、発達障がいに対する理解を広げるため市民向 け、関係機関向けの啓発研修を実施する。	①児童発達支援通園児の満足度調査で言語聴覚士によ る相談について、「大変良かった」及び「良かった」の割合 100% ②発達障がい啓発研修の理解度「よく理解できた」及び 「理解できた」の割合98.6%	①満足度調査の割合の継続できるように努める ②発達障がい啓発研修の参加者数を増やし理解を 広げていくように、参加申し込み方法を工夫する。	2,465,427
四條畷市	保育所・幼稚園等巡回相談 支援事業	発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し 必要なサービスにつなげる。発達障がいに対する知識 の普及と対応方法の啓発を目的に、心理相談員が訪 問し、子どもを観察、アセスメントをして保育士等へ相談 助言を行う。	事業を実施することにより、保育所・幼稚園等に発達障が いの早期発見、早期療育の気づきを促し、その重要性の 理解を促すことができる。また、知識の普及や対応方法の 啓発を行うことにより、子どもが集団の場で安心して過 すことにつながる。	市内の全保育所、幼稚園に巡回を行い、引き続き発 達障がいの気づきや理解を促していく。 令和3年度は14か所に対して、43回巡回を実施した。 より理解が広がるよう巡回回数を維持する。	2,686,995
四條畷市	市町村発達障がい児療育 支援事業	個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が 円滑に実施されるよう、自閉症療育センターLinkでの療 育活用による専門療育の場の確保する。	自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の 場の確保を引き続き確保できた。	制度の周知と対象となる児童の把握が課題のため、 面談時などを利用した周知、障がい児相談支援事業 所等への制度の周知に努める。	850,000
四條畷市	難聴児に対する補聴器交 付事業	18歳未満で両耳の聴力レベルが30dBまたは片耳の聴 力レベル50dB以上で障害者総合支援法にもとづく補装 具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならな いものに、補聴器本体及び付属品（ただし、付属品の みの交付は対象外）、補聴器交付支給意見書作成のため の検査料を助成する。	軽度難聴児への補聴器を交付することにより、言語獲得 や健全な発達を促進できた。	制度の周知と対象となる児童の把握が課題のため、 定期的な広報や、学校、障がい児相談支援事業所等 への制度の周知に努める。	43,479
交野市	保育所・幼稚園等巡回支援 事業（発達障がい児巡回相 談・フォローアップ事業）	認定こども園や幼稚園等の集団保育・生活の場におい て、児童への関わり方について、心理発達の巡回相談 員が外向き、相談や発達検査、助言を行う。また、就学 前の発達状況、支援状況等を就学先の小学校に情報 提供する。	市内全公私立認定こども園、幼稚園、小規模保育施設を 対象に巡回相談を実施する。 市内全小学校を対象にフォローアップ事業を実施する。	市内全小学校を対象にフォローアップ相談を実施しラ イフステージに応じた切れ目のない支援体制づくりを 目指す。	11,230,455

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
交野市	子どもの居場所づくり事業	【子どもの居場所づくり事業】 子どもたちが、放課後等における食事や学習、体験活動などを通して、大人や地域とつながるため、安心して過ごせる居場所に必要な備品購入等の初期経費のほか、運営経費を助成する。	【子どもの居場所づくり事業】 安心して過ごせる地域の居場所があることで、子どもたちの孤立を防止し、健康や生活習慣の向上を図る。また、子どもの主体性、自己肯定感を育み、心身の健やかな成長を支援する。	【子どもの居場所づくり事業】 引き続き事業継続のためのネットワーク支援の充実に努める。	4,130,585
	乳幼児期の子育て充実事業(就学前親学び事業)	【乳幼児期の子育て充実事業(就学前親学び事業)】 乳幼児期にこどもが育つ土台づくりを学び、子どもの健全育成を目指す「親学び」連続講座を実施する。	【乳幼児期の子育て充実事業(就学前親学び事業)】 家庭と地域がともに養育力を高める仕組みの構築として、既存の事業に連携して実施することにより、多様な保護者の子育てに関する不安の解消と安心して子育てができる、親の育ちを応援し、子育て環境の充実を図る。	【乳幼児期の子育て充実事業(就学前親学び事業)】 オンライン等のコロナ禍でも実施できるよう検討を進める。	
	発達障がい児療育支援事業	【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障害児療育拠点(自閉症療育センターLink)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、負担金補助を行う。	【発達障がい児療育支援事業】 障がい児が地域でより豊かに幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活を営めるよう、幼児期・学齢期における基礎を保護者と協働で築いていく。	【発達障がい児療育支援事業】 行動観察と発達評価後、個別のニーズに応じた支援プログラムに基づき、個別療育を実施する。また保護者研修会を実施し、障がい特性の理解を深める。	
	軽度難聴児補聴器購入等助成事業	【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児(30～60dB)に対して補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進する。	【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 軽度の難聴児の言語獲得や健全な発達を促進する。	【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進する。	
交野市	居場所づくり事業 (こども未来サポート事業)	【居場所づくり事業(こども未来サポート事業)】 子どもたちの居場所づくりとして、市内全ての小中学校に子ども未来サポーターを派遣し、学校図書館の活用を支援する。	【居場所づくり事業(こども未来サポート事業)】 放課後に学校図書館を開館し子どもたちの居場所を作る。また、学校図書館が学習をする場となり、家庭学習の習慣づくりの支援を行う。	【居場所づくり事業(こども未来サポート事業)】 放課後に学校図書館を開館し、子どもたちの居場所となることをめざす。また、学校図書館が学習をする場となり、家庭学習の習慣づくりの支援を行い学力保障の一助となることをめざす。(全校実施)	4,703,244
	絵本で育む子どもとのふれあい事業(ブックスタート事業)	【絵本で育む子どもとのふれあい事業(ブックスタート事業)】 乳児健診(4か月児健診)時に、配布絵本の内容紹介や説明、読書相談や図書館利用案内を行う。	【絵本で育む子どもとのふれあい事業(ブックスタート事業)】 絵本を通じて親子が触れ合う機会を作り出すことで豊かな関係を築くだけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、貧困の連鎖を防止する。	【絵本で育む子どもとのふれあい事業(ブックスタート事業)】 絵本を通じて親子が触れ合う機会を作り出すことで豊かな関係を築くだけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、貧困の連鎖を防止する。	
交野市	保育所、幼稚園等巡回支援事業(教育支援員派遣事業)	発達障がいのある児童生徒に対し、発達障がいのある児童生徒に関する識見及び指導力を有する者を派遣し、個別に支援及び見守りを行う。	個々の持つ発達上の課題に応じた手立てを具体的に考え、児童生徒の学び及び生活を支えていく。関係機関と連携を図り、教育支援計画、指導計画に基づき対象児童生徒の様子や変化を共有し、支援を進めていく。	個々の持つ発達上の課題に応じた手立てを具体的に考え、児童生徒の学び及び生活を支えていく。関係機関と連携を図り、教育支援計画、指導計画に基づき対象児童生徒の様子や変化を共有し、支援を進めていく。	5,602,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪狭山市	プレイセンター事業	子育て家庭の親子が会員となり、子どもには「あそび」を親には「交流」や「学習」を提供することで、親が中心となり地域の中で交流を深め、子育てを楽しめるよう支援する。また、絵本講座等を実施し、子どもの家庭での読み聞かせを定着を促す。 実施団体 6団体	自主的な活動を支援することにより、自分の子どものことだけでなく、互いの子どもの成長を喜び合うことができ、子育て力の向上につながっている。また、地域の方の見守り等の協力を得ているので、世代を超えて共に子育てを共有している。	地域により少子化や働く母親の増加・市立幼稚園の3歳児保育の導入や無償化等により、参加者が減少している。今後はプレイセンター事業をより多くの地域にて周知し、参加者の増加に努めたい。	3,260,981
大阪狭山市	育児パッケージ配布事業	【育児パッケージ配布事業】 助産師が妊婦一人ひとりと話しながら、妊娠、出産、育児についてのアドバイスをし、面接後に「育児パッケージ(赤ちゃんの肌着、カバーオール、裏ガーゼバスタオル)」をプレゼントするもの。	【育児パッケージ配布事業】 母子健康手帳の交付を市内3か所(市役所、保健センター、ニュータウン連絡所)で行っており、交付時に助産師や保健師の専門職が、すべての妊婦と面接することが困難な状況であったが、保健センターにて育児パッケージと妊産婦タクシーチケットを配布することで、保健センターへの来所を促し、その機会を活用して、妊婦と面接し、情報提供や相談支援を行うことができた。また、支援が必要な妊婦を早期に把握し、必要な支援を関係機関と連携し開始することができた。	【育児パッケージ配布事業】 市民への利便性を考え、母子健康手帳の交付場所は、引き続き市内3か所で行う。また、保健センターでの育児パッケージ配布の機会を活用し、助産師等の専門職が全数面談を行い、支援が必要な妊婦を早期に把握して支援を行うために事業を継続していく予定である。	3,822,415
	子育て情報提供事業	【子育て情報提供事業】 市内で実施される妊娠中の女性とその夫、子どもが参加できるイベントや子育てに関する情報をスマートフォンやタブレット端末等で見ることができ、子どもの年齢に応じた情報のプッシュ通知が可能なアプリケーションを作成・配信し、子育て家庭への支援の充実を図る。	【子育て情報提供事業】 令和3年度新規ダウンロード数 318件 子育てに関する情報や健診・予防接種の接種時期、イベント等のお知らせを対象の子どもにピンポイントでプッシュ通知することができた。	【子育て情報提供事業】 保護者が妊娠周期や子どもの年齢に応じた情報を効率よく閲覧することができるように、今後も事業を継続していく必要がある。	
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	発達障がい児療育拠点において、就学前児童から小学校2年生までの発達障がい有する児童を対象に、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育事業が円滑に実施されるよう、負担金の補助を行う。	療育実施対象児童 4人(1人当たり170,000円) 療育拠点において、個別専門療育を実施することにより発達障がい児に高い療育を提供し、専門職員が障がい児の家族に対し障がい特性への理解や対応方法等を身につけるための研修を実施するとともに、子どもの様子や関わり方を指導、助言することができた。	療育等を希望する発達障がい児とその家族を支援するため、今後も事業を継続していく必要がある。	680,000
阪南市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	家庭や地域での読み聞かせの推進事業、読み聞かせボランティアの育成等を実施し、家庭や地域での読み聞かせの習慣の定着を促す。また、乳幼児期から家庭での読み聞かせの大切さや勝戸津が定着するよう、絵本や人形劇を題材とした子育てサロンや子育て講座を開催し、地域の人と子育て家庭とのふれあいや、こども同士・大人同士の交流などのつながりを深める。	絵本についての講演会等を開催し、本に親しむ機会を提供した。また、家庭・地域での読み聞かせ活動の定着支援を行うことにより、こどもの情緒面での発育を促した。	こども・家庭・地域のふれあいの機会を増やし、相互のつながりを深め、読み聞かせを通じてゆるやかなネットワークづくりを行うことで、子育てへの不安解消を図ることを目指したが、コロナ禍の中、絵本のひろばの開催は当初の予定通り行うことができなかった。広い場所を用意したり、屋外で開催する等、コロナ感染症対策を取りつつ開催できる手法を取り入れ進めていきたい。	4,738,875
阪南市	市町村保育所幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する心理士、言語聴覚士、作業療法士等の専門員が保育所あ幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者の集まる施設・場への巡回相談を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	保育所3カ所や幼稚園4園など、子どもやその保護者が集まる施設等に巡回相談を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促すことができた、	令和4年度は、保育所や幼稚園の統合により、公立保育所2所・幼稚園2園となるため、巡回相談や研修等がより充実したものとなるよう検討を進める。	4,234,519

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
阪南市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児に対する補聴器交付事業	子育て家庭を地域で育てる仕組みを構築することで、育児不安を抱える保護者へのきめ細やかな支援及び児童虐待等の未然防止、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援した。	今後も軽度難聴児への補聴器交付事業を行い、発達の促進を図る。	89,309
阪南市	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	外部委託により、DV専門相談員によるDV相談を実施、DV被害者支援コーディネーターを配置する。	DV被害者やその児童(面前DVによる児童虐待)を適切な支援につなぎ、児童虐待の発生・重篤化を防いだ。	DV被害者からの相談件数について、専門相談員を配置したことにより、相談件数が増加した。本市は平成24年度に「阪南市DV根絶宣言」を行い、DVをはじめ、子ども・障がい者・高齢者等のすべての虐待の根絶に取り組む決意を表明し、全庁的に取り組みを進めているが、いまだ根絶に至っていないことから、引き続き、支援が必要な人や子どもの支援として、事業の継続が必要である。	3,499,148
島本町	出合いの絵本事業	1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査で、絵本の読み聞かせの後、絵本を1冊配布する。	子どもが本と出会う機会と、大人が絵本を楽しみ、また子どもと共感することにより、「健やかな親子」関係の構築と絵本をとおした心の通い合いを行うことで、豊かな心を育む。 1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の受診率を維持向上し、保健師等の支援に繋ぐことができる。	令和元年度末より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせは実施していない。 読み聞かせの代替として、当該事業の目的、読み聞かせのポイント等を記載した資料を配布することで、絵本の楽しみ方や意義などを伝えている。 今後も継続実施予定。	564,264
島本町	発達障害児療育等支援事業(市町村発達障がい児療育支援事業)	大阪府発達障がい児療育拠点(自閉症療育センターwill)において、発達障害児(年少児～小3)及びその保護者を対象とした通所療育訓練を実施し、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行う。 事業所(療育拠点)に対し、利用児童1人あたり17万円の委託料を支払う。	発達障害児及びその保護者に、専門的な療育訓練の機会を提供することで、福祉の向上を図る。	令和4年度も継続実施予定	1,175,834
島本町	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業	地域における子どもの居場所づくりとして、子どもが放課後等に気軽に訪問し、食事等ができる「子ども食堂」の活動を支援する補助を行う。	子どもの異変に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りを行える貴重な場所となる。 孤食の防止に繋がる。	令和4年度も継続実施予定	337,000
島本町	島本町民間保育園保育士雇用促進補助金交付事業	民間保育園が労働者派遣事業者から保育士の派遣を受けるのに要した経費について、民間保育園に対して補助金を交付する。	民間保育園における保育士確保の促進。受入児童数の増加。待機児童数の減少。	令和4年度も継続実施予定	6,032,000
島本町	保育所・幼稚園等巡回支援事業	障害のある児童生徒の自立や社会参加の達成に向け、発達障害等に関する保護者・教職員等から個別相談に応じるため、専門の相談員が巡回し、保護者・教職員の相談に応じることで、就学前の所属機関と小学校の連携を取りやすくする。	従来、就学児童を主な対象としていた相談事業を、巡回を伴う相談事業へ拡充したことにより、幼稚園における発達に課題のある児童を担当する職員への支援を綿密に行うことができるようになったほか、職員の資質向上に伴い、その児童及び保護者への適切な支援につながった。さらに、就学前の児童に対し、職員の所属する教育センターを軸として、スムーズな連携に基づく支援が可能となった。	就学前児童にとって必要不可欠な支援であり、今後とも継続して実施することが望ましい。	900,740

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	児童虐待防止対策事業	要支援家庭に対して生活活動支援員と臨床心理士を配置し、出産後間もない頃からの早期支援を行う。 また、学齢期の児童・生徒の相談や登校しにくい子どもの安全見守りについても学校等と連携して適切な環境を整える。	要支援家庭に対して定期的な家庭訪問を行い、適切な養育環境が整えられることで、児童の健全育成を図ることができた。また、学校とは異なる場所で、不登校など学校に行きにくい児童・生徒の相談に応じることで、居場所を確保し自立支援などを推進した。	今後も、学校をはじめ関係機関との連携を深め、適切な支援を行い、虐待の未然防止に努める。また、専門職による相談事業も幅広く周知する。	654,264
豊能町	家庭訪問型早期子育て支援事業	○子育て世代包括支援センターにおける基本型事業の利用促進を図るため、妊娠期から3歳までを対象に家庭訪問によるパーソナルな子育て支援を実施した。 ○赤ちゃんが生まれた家庭が安心して子育てを行い、親子の愛情、絆を結べるよう、ヘルシースタートプログラムの学びを基本とし、切れ目のない家庭訪問型子育て支援を実施した。 ○助産師やベビーマッサージ指導員によるタイムリーな情報提供を行った。	母子に寄り添う支援や育児に必要な情報をタイムリーに提供することで、新生児期の母親の閉塞感や孤立感の軽減につながり、産後うつの防止や虐待予防ができ、子育て支援が図れた。	年々、複雑な家庭のケースが増えており、対応も個々のケースにより様々であるため、職員研修の機会を設け職員のスキルアップを図るよう努める。	488,049
能勢町	子育て・家庭教育支援事業 子どもの居場所づくり事業	【子育て・家庭教育支援事業】 未就学児、小学生を対象に家庭教育支援チームが学期に1回、全戸訪問を行い、子育て家庭の孤立を防止する。また、支援が必要な家庭を早期に発見し、教育と福祉の連携により適切な支援につなぎ虐待を未然に防止する。 【子どもの居場所づくり事業】 学校長期休業中に小学生を対象に学校施設を活用し、地域のボランティアの協力を得て体験プログラム、学習会、昼食の提供を行う学校プラットフォーム型居場所づくりと、町内の社会福祉施設等に協力を得て誰もが歩いて集え、気軽に無料で過ごせる地域展開型居場所づくり「地域のフリースペース」を実施する。	【子育て・家庭教育支援事業】 家庭訪問により支援が必要な家庭を早期に発見し、教育と福祉の連携により適切な支援に結び付けることで、家庭が抱える育児不安や孤立感などの解消につなげた。 【子どもの居場所づくり事業】 開催手法等を工夫し、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行いながら「防災」をテーマに学校プラットフォーム型居場所づくりを開催し、長期休業中の子どもの孤立を防止し、学習の機会の確保につながった。	【子育て・家庭教育支援事業】 中学生の子どもがいる家庭から引き続き訪問してほしいという要望があったため、家庭訪問の対象を中学生まで拡充するか検討する。 【子どもの居場所づくり事業】 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて学校プラットフォーム型の居場所を実施したが参加者数が少なかった。新型コロナウイルス感染防止対策について更に検討し、参加者の感染不安を和らげる。また、地域展開型の居場所に参加するための交通手段の充実等、個々の事情に配慮した支援施策を実施するなど機能強化を行っていく必要がある。	3,994,202

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
能勢町	子育て支援コーディネーター事業	乳幼児健診等において、発達面に課題があると思われる児に対し、心理判定員や作業療法士による相談や教室を通じて、母子を支援する。	心理判定員による発達相談・発達支援、また作業療法士による作業療法、加えて他の関係機関での子どもたちの様子を確認する目的で巡回相談を実施している。 学校巡回相談事業実績： 心理判定員：延237人 11回 作業療法士：延25人 3回 児童クラブ巡回相談事業実績： 心理判定員：延66人	未就学児が対象であるが、教育課程後の相談ニーズがあったため、学校と児童クラブへの巡回相談を拡充し実施した。 それにより、発達課題を抱えた児を早期発見し、適切な教育支援につなげることが出来た。各関係機関のつながりも強固となっており、気になる子の拾い上げが出来る環境が整備されてきている。	3,760,826
能勢町	アフタースクール（学力向上支援事業）	児童生徒の学力向上支援として放課後に、小学生は学校学習以外の学びの機会を地域の関係団体・人材との協働で教室を開催。中学生は、学力の向上と学習改善を図るため、民間塾事業者と学習支援教材ソフト等を活用した自主学習までの総合的な支援教室を開催。	小学生では、自主学習の習慣付けと集中力の育成をする中で、特に宿題の指導を通じて個々の授業の理解度を確認しながらの補足学習ができた。中学生では、ICT教育ツールの活用と教育関連事業者の指導により、到達目標を意識した学習姿勢が養われた。	アフタースクールⅠ（小学生）では1年から6年生までを1教室で開設しているため、学年別指導が難しい。学年に応じたプリント学習等の取組を行う。アフタースクールⅡ（中学生）ではICT教育環境を活用した学習支援について継続して取り組む。	2,586,994
忠岡町	忠岡町あすなろ未来塾事業 忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業	【忠岡町あすなろ未来塾事業】 地域における子どもの居場所づくりの一環として、平成28年度は小学校4～6年生に算数の授業を、平成29年度からは中学生まで拡大し数学と英語の授業を、令和2年度からは小学校3年生までに拡大し実施。習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、学習がつまづきやすい教科に絞り、習熟度の向上を図る。 【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 平成30年度より、主に小中学生と同伴する保護者等を対象に月1回、50食を上限に夕食を無償で提供する「子ども食堂」を運営する団体に対し、その活動に要する初期経費及び運営等に必要な経費を補助する。	【忠岡町あすなろ未来塾事業】 積み上げ型の教科は、一度分からなくなると挽回が難しい側面があることから、塾の学習の場として開設し、学習機会の拡充を図った。 【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響を受け中止もあったが、新たに3団体が立ち上がった。年間1,015食の食事を提供することが出来た。子どもの孤食を減らし、居場所を作ることに繋がった。	【忠岡町あすなろ未来塾事業】 年間、34回実施し、入塾時と2学期テストを行い、習熟度がアップしたかの効果を確認する。効果があるかどうか見たうえで、今後も継続して実施していきたい。 【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 今後も子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を提供することを目的とし、子ども及び当該子どもに同伴する保護者等に対し食事の提供等を行う。	4,445,400
忠岡町	DV被害者支援コーディネーター（DV専門相談員）配置事業 ブックスタート事業 発達障がい児療育支援事業 保育所・幼稚園等巡回支援事業	【DV被害者支援コーディネーター（DV専門相談員）配置事業】 DV相談が急増しており、迅速な対応が必要な状況であることから、DV被害者支援コーディネーター（DV専門相談員）を1名配置する。 【ブックスタート事業】 乳幼児と保護者に本との出会いや親しむ機会を提供することを目的として、4ヶ月児健康診査時に受診する乳児及び保護者に絵本を配布する。 令和元年度より1歳7、8ヶ月児健康診査及び2歳6、7ヶ月児歯科健康診査時にも絵本を配布している。 【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点において、専門療育が円滑に実施されるように補助を実施する。また、臨床心理士を雇用し、必要に応じ発達検査を行い、保護者や保育士等の支援を実施している。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 保育所等の円滑な受入れや入所後の適切なサポートのため臨床心理士による巡回を行う。	【DV被害者支援コーディネーター（DV専門相談員）配置事業】 警察OBのDV被害者支援コーディネーター（DV専門相談員）を配置することにより、相談者への助言を的確に行うことができた。また、緊急時への対応や関係機関との連絡調整についてもスムーズであった。 【ブックスタート事業】 地域に生まれたすべての赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間を持つきっかけをつくり、赤ちゃんの健やかな成長に寄与出来た。 【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点において専門療育が実施されるように補助を実施することで、発達障がい児が個々の状態に応じてきめ細かく、切れ目のない支援を受けることが出来た。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士が保育所・幼稚園等を巡回し、発達検査等を行い、児童の発達状況や特性を関係者へフィードバックすることで、不安の軽減や児童への関わり方について学ぶ機会を持つことができた。	【DV被害者支援コーディネーター（DV専門相談員）配置事業】 相談者にとっても有益であると同時に、職員の負担軽減にもつながるので、今後も事業を継続する。 【ブックスタート事業】 多くの乳幼児と保護者が来庁する機会は健康診査時以外は限られることから、今後も健康診査時に絵本を配布する。 【発達障がい児療育支援事業】 今後も障がいのある子どもへの支援の充実として、適切なサービスの提供が必要なので、発達障がい児療育拠点において専門療育が円滑に実施されるように補助を実施する。 【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士を雇用することで、発達障がい児の早期発見により、児童の療育を受ける機会へ繋がる。継続的な支援体制を構築していくためにも、今後も臨床心理士の巡回は必要であると考える。	2,288,812

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	児童福祉法に定める児童発達支援センターに対して、補助金を交付することにより発達障がい児を含む障がい児の療育の充実と同センターの運営健全化を図った。	児童発達支援センターにおいて、当該児に必要な知識や技能を与えることを目的とし、年齢に応じた基本的生活習慣の習得と集団生活の中で規律を保てることを目標とする。また、発達障がい児を含む障がい児やその家族が地域で安心して生活できるよう、同センターのサービスの充実に寄与した。 年間利用者 13名	利用児童が基本的生活習慣の習得や、家族も含めて地域で安心して生活できるよう継続する必要がある。	6,825,000
熊取町	①市町村相談対応強化事業 ②一般不妊治療等助成事業	①児童相談所OBを児童虐待防止対策SV(スーパーバイザー)として招聘し、複雑、かつ、多様化する要保護児童、家庭への支援について、助言・指導を受けるとともに、相談アセスメント力の強化を図った。 ②不妊症の治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、治療を受けやすい環境の整備を図ることを目的に、不妊検査及び配偶者間人工授精などの一般不妊治療(いずれも健康保険適用外の検査・治療に限る)に要した費用の一部を助成するもの。	①SVの助言等を受ける事で、児童虐待の相談等に対して、適切かつ迅速に支援をすることができた。 年間助言・指導件数 65家庭 ②不妊症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、治療を受けやすい環境の整備を図るべく支援を行った。 令和3年度 助成件数は、一般不妊治療 61件。	①今後も限られたマンパワーの中で、より適切な児童虐待に対応するため、経験豊富なSVによる助言が必要。 ②経済的負担の軽減として助成を継続する必要がある。	3,215,498

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	①市町村発達障がい児療育支援事業	①発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに対する市町村負担金の補助を行う。	①当該発達障がい児療育拠点では、自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群等の診断を受けた児童とその保護者を対象に、発達障がいの特性に合わせた個別の療育と保護者への研修を行った。 年間利用者数 3名	①当該施設の利用は、発達障がい児の特性に合わせ、また生活に密着した支援を行うことができるため、児童やその家族にとって社会で生きていくうえでの大切なスキルにつながる支援となっており、引き続き事業実施を行うことが必要である。	4,303,058
	②市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	②町立保育所および認定こども園の子どもに関わる機関が、発達障がいや愛着障がい等の子どもについて、一人ひとりの特性や家庭背景等を理解し、適切に関わることのできる力量を養うことを目的に、スーパーバイザーや専門職の巡回を行う。	②支援が必要な子どもや、その家庭の早期発見や、関係機関との連携などにつなげた。 年間巡回回数 32回	②内容が多様化、複雑化しており、専門的な知識や判断が必要な状況が生じている。一人ひとりの特性への気付きのために、今後も本事業の継続が必要である。	
	③難聴児に対する補聴器交付事業	③原則として両耳の聴力レベルが30db以上60db未満で、障害者総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、言語及び生活適応訓練を促進するため、補聴器の購入と修理に要する費用の一部を助成した。	③軽度の難聴児に対して、補聴器購入及び修理に要する費用の一部を助成することにより、当該児の言語及び生活適応訓練の促進に寄与した。 年間利用者数 1名	③軽度の難聴児に対して、言語及び生活適応訓練を促進するため、本事業の継続が必要である。	
	④支援の必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	④未就学児(6歳以下)及び妊産婦がいる家庭(主に「グレーゾーン」と言われる高ストレス家庭)を研修を修了したビジター(訪問ボランティア)が訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聴く)や「協働」(一緒に何かをする)などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援した。	④・親と子の孤立を予防・育児不安を軽減・児童虐待を予防・地域における子育て支援の機運を醸成した。 年間利用家庭数 30家庭	④子育て中の親が安心して、子育てができる環境を整備し、児童虐待の予防をしていくためにも、今後も当該事業を継続していく必要があると考えている。	
	⑤絵本で育む子どもとのふれあい事業	⑤ブックスタート事業として乳幼児4か月児健診において、図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会が連携して実施。絵本を通じて、親子のふれあいやコミュニケーションの大切さを伝え、図書館の乳幼児向け行事や町内の親子で出かけられる場の案内などを、スタッフが親子に1対1で説明を行い、絵本1冊が入ったブックスタートパックを手渡している。	⑤健診対象者のほぼ全員に手渡すことができた。ブックスタートをきっかけに図書館や地域の子育てひろばなどの利用につながる方もおり、コロナ禍のために外出を控えている中、絵本を手渡すことで、図書館に来館しなくても絵本を通して親子のコミュニケーションを深めてもらう機会にもなった。 年間実施回数・参加者数 12回・253人	⑤ブックスタート事業は、出生した赤ちゃんほぼ全員に接することのできる機会でもあるため、絵本を通じて親子のコミュニケーションの大切さを伝え、町内の子育て情報を発信することは継続して実施する必要がある。	
	⑥産前・産後支援事業	⑥紙の母子手帳を補完するものとして、子育て世代にとって身近なツールであるスマートフォンを活用した「子育てアプリ」を導入することで、従来からの対面による、妊娠中から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を強化した。	⑥母子手帳交付時や乳幼児健診など、保健師面接の機会を活用してアプリの周知に取り組んだことにより、令和3年度末で747件の登録となっている。 従来からの手法に加え、アプリによる子育て情報の発信を行うことにより、必要な情報が必要な人へタイムリーに直接届けることができた。そのことにより、利用者の育児不安や負担の軽減を図っている。アプリの機能のひとつとして、「予防接種受け忘れ防止お知らせ」があり、忙しい中での接種スケジュール管理に役立っている。	⑥子育て世代にとって身近なツールであるスマートフォンを活用した「子育てアプリ」による子育て情報の発信は、従来からの対面による、妊娠中から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を強化するものとして有効であり、継続して提供いく必要がある。	

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	学習等支援事業	中学校での放課後自習室の開設 対象: 全中学生の内90人 目的: 学校の授業の復習など、学習支援を行う。 活動場所: 町立3中学校内の余裕教室・煉瓦館等学校外施設1箇所。 支援員: 教員OBを中心とした地域住民を各3人程度配置	・家庭での学習機会や学習する場所がない中学生に自習室という学習の場を提供できた。 ・3年生については、高等学校受験のための学習意欲を高めた。 ・学習支援を通じて支援員と交流し、放課後の子どもの居場所づくりとなった。 ・利用した生徒へのアンケートから、「理解出来なかった教科について、丁寧な指導により、理解できるようになった」など満足度が高かった。 ・子どもの安心安全に配慮し、地域住民と一緒に過ごす場を提供することで、子どもの豊かな心の育成に寄与できた。	年間を通じて参加者の定期的な利用を促すことで、子どもたちが安心して自習室を利用することにより、家庭状況から学力に課題のある子どもに対して、学習習慣の定着を図ることができ、高等学校への進学率の向上や貧困の連鎖の防止にも繋がっていくと考えられること、また、時間を持て余していたり、孤立しがちな子どもにとって、支援員との交流を通じて放課後の居場所となり、非行防止や健全育成にも繋がっていることから、今後も学習支援としての自習室を継続していく必要がある。	175,412
田尻町	不妊治療事業	不妊症の治療・検査に係る費用を一部助成し、経済的負担の軽減を図る。この助成事業では、一般不妊治療も対象とし、大阪府が実施している特定不妊治療までに切れ目のない治療助成を実現し、治療の初期段階から高度治療に至るまでの総合的な支援を実施する。	対象者の経済的負担を軽減することで、より早期に不妊症に関する治療・検査を開始するきっかけづくりとすることができた。また、適齢期に妊娠・出産を迎えられることで母子ともに安全な出産につながることできつくなったと考えられる。	今後も対象者の経済的負担を軽減し、より早期に不妊症に関する治療・検査を開始するきっかけづくりとすることができるよう、継続して事業を実施し、事業内容の周知をおこなっていく。	856,915
田尻町	発達障がい児療育支援事業 難聴児補聴器購入等助成事業	【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育をうけることができるよう市町村負担金を補助する。 【難聴児補聴器購入等助成事業】 国補装具制度及び大阪府補聴器交付事業の対象とならない軽難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入費用の一部を助成する。	【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達支援拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図ることができた。 【難聴児補聴器購入等助成事業】 軽難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができた。	【発達障がい児療育支援事業】 利用者からのニーズがあり、自閉スペクトラム症等の児童に対して専門的な療育を提供するために、今後も引き続いて事業を実施する。 【難聴児補聴器購入等助成事業】 令和3年度の利用実績は無かったが、子育ての不安感や経済的負担感を解消するために、今後も引き続いて事業を実施する。	340,000
田尻町	おおさか・まなび舎 (まなび舎Youth)事業	中学生を対象に放課後や授業・部活動での指導及び支援を行うアドバイザー(大学生や退職教員等)を配置し、家庭での学習の機会や学習する場所がない生徒を中心に教員と連携しながら指導を行う。	対象の生徒の全国学力学習状況調査は小学校6年生時の成績と比較すると向上した。また、大阪府チャレンジテストにおける府対比も向上が見られた。	学習支援アドバイザー(大学生や退職教員等)の人材を確保するのが難しい。大学等に積極的に通知し、一人でも多くの人材を確保することで、全ての子どもに学びの機会を保障し、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるように支援する。	67,500
岬町	市町村相談対応強化事業	スーパーバイザーを設置し、相談アセスメント強化のための体制整備を行う。	個別ケース検討会議でスーパービジョンを得ることで、職員の虐待対応力と関係機関の連携の向上、またケースへのケアの専門性を求められる中で支援の質の確保、職員の専門性の向上、実践能力が高められた。	スーパーバイザーを設置することにより、適切な助言や指導を通して、虐待の共通アセスメントツールへの対応を図る。	736,320
岬町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する公認心理士等の専門職が町内保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校等へ巡回し、施設等の職員や保護者に対して発達障がいの早期発見・早期療育を目的に助言を行う。	専門職が直接赴き、保育士や幼稚園・学校教諭と専門職が児の情報を共有することで、乳幼児健診の一場面だけでは発見が難しい発達障がいの早期発見ができる。また、保育士や幼稚園・学校教諭が、発達障がいやその疑いのある児とその保護者へのかかわり方について、専門的な助言が得られ、その後の対応が検討できた。	児を取り巻く環境の多様化により、その課題が多岐にわたるようになったため、虐待事例や生活困窮などの福祉的な課題から対象児としてあげられるケースもみられ、対象児が多くなっている。他の相談業務とのすみ分けが課題となっている。	893,300

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岬町	難聴児に対する補聴器交付事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象にならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。	相談時に窓口にて適切な案内を行う。	窓口相談件数なし。相談があった際の対応。	0
太子町	・市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士分) ・軽度難聴児補装具給付事業 ・市町村相談対応強化事業(子ども家庭総合支援拠点開設準備事業)	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士分)】 発達障がいに関する知識を有する保育士等が保育所や幼稚園、集団健診等への巡回支援を実施し、保育士等の支援者や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。 【軽度難聴児補装具給付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援する。 【市町村相談対応強化事業(子ども家庭総合支援拠点開設準備事業)】 子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な事情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭等からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、子ども家庭センターをはじめとする関係機関との連携調整その他の必要な支援に係る業務を適切に行うことを目的とした子ども家庭総合支援拠点を設置する。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士分)】 保育士が巡回相談など行い、発達の観点などから課題を抱える子どもを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。 【軽度難聴児補装具給付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援することができた。 【市町村相談対応強化事業(子ども家庭総合支援拠点開設準備事業)】 地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関の年度内設置することができ、児童虐待対応のノウハウを積みあげや相談対応の強化、子ども家庭センターとの連携を強化することができた。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士分)】 集団健診や巡回支援の際の助言内容、対応方法について、保護者も安心して相談することができ、また保健師や保育士等のスキルアップにつながっているため、事業の継続が重要である。 【軽度難聴児補装具給付事業】 知的発達につながる重要な支援であるため、今後も引き続き事業継続を行っていく。 【市町村相談対応強化事業(子ども家庭総合支援拠点開設準備事業)】 相談対応についてのスキルアップや関係機関との連携強化を行っていく。	4,935,036
太子町	・市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士分) ・児童及び保護者支援事業	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士分)】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が保育所や幼稚園、集団健診等への巡回支援を実施し、保育士等の支援者や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。 【児童及び保護者支援事業】 子育てに不安を抱えていたり、自信が持てない保護者や子どもへの不適切な関わりがみられる保護者等に対し、子育て応援プログラム「ふわり」を実施する。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士分)】 臨床心理士が巡回相談など行い、発達面や心理面の課題を抱える子どもを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。 【児童及び保護者支援事業】 保護者が子どもの発達を理解し、適切な関わり方を学ぶ等、子育てのスキルを身につけることで、保護者の自己肯定感を高め、よりよい親子関係を支援することができた。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士分)】 各園でも対応に困る児は年々増えており、臨床心理士の立場で発達の、心理的な視点で的確に助言・指導することにより、各園の保育士のスキルアップにもつながっているため、今後の事業継続が重要である。 【児童及び保護者支援事業】 親の関わりのより良い変化により、子どもの育てにくさが改善につながることで、効果的な育児支援につながっている。育児に不安や負担をもつ親は年々増えており、事業の継続が重要である。	4,419,232
太子町	・学習支援事業	【学習支援事業】 子どもの学習支援にあたっては、学習に取り組む以前に、子どもの家庭全体を含めた支援が必要な場合があることから、子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整えるなどの支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援などを含め、学習面での支援を実施する。 また、支援にあたっては、学校をはじめ関係機関との連携、調整を行う。	【学習支援事業】 福祉分野と教育分野との協働により、貧困状況にある子どもに対して、自立の基礎となる学力、学習力を向上させるために学習支援を実施するとともに、健やかに育成される環境を整備するために日常生活支援を実施した。子どもたちへの個別支援を実施することで、貧困の連鎖につながらないよう、学習の補完や心理面・情緒面の支援を行うことができた。	【学習支援事業】 今後は、事業の実施を通じて、学校の現場においても、家庭背景や生活を見るための視点を持ち、子どもらの置かれている環境への理解を深めてもらえるよう、連携を深めたい。	4,157,000

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河南町	心理士相談配置事業	発達障がいに関する知識を有する心理士の専門員が認定こども園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期養育の重要性等について助言・指導を行う。	認定こども園、集団健診等、子どもやその保護者が集まる施設等に巡回支援を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促すことができた。	今後も継続して事業を行うことにより対象児をゆっくり観察し、子どもにとって一番良い方法を保護者とともに導くことができると考える。	7,466,501
河南町	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児に対して、難聴器購入費(本人負担分を除く)を交付する。	軽度難聴児に対して補聴器装用支援を行うことで、保護者の経済的な負担を軽減し、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことが容易になる。	今年度は申請が0件であったが、軽度難聴児に対して難聴器装用支援を行うことにより、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことを目的に、今後も継続していく。	0
千早赤阪村	児童虐待防止対策強化事業	○スクールソーシャルワーカー配置事業 ・村の教育現場等の実情を把握し、児童虐待対応の経験が豊富なスクールソーシャルワーカー1名を配置し、地域住民への広報啓発事業を行う。 ○家庭児童相談員配置事業 ・専門職の家庭児童相談員(会計年度任用職員)1名を配置する。 上記の活動を通じて、要支援児童、要保護児童に対する相談支援としてのグループ活動を実施し、こどもの健やかな成長を見守る。	○スクールソーシャルワーカー配置事業(NO.12) ・児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげ、重大事件を0件にできた。また、広報啓発事業を行うことにより、虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図ることができた。 ○家庭児童相談員配置事業(NO.12) ・多様な子育て家庭への相談対応や虐待通告対応をより迅速及び的確に行い児童虐待の早期予防の充実を図り、また要保護児童対策地域協議会の運営の強化を図ることができた。	○スクールソーシャルワーカー配置事業(NO.12) ・今後も児童虐待やいじめ等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。 ○家庭児童相談員配置事業(NO.12) ・今後も児童虐待等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。	4,535,074
千早赤阪村	子育て支援ヘルパー派遣事業	○子育て支援ヘルパー派遣事業 ・引きこもり等家庭養育上の問題を抱える家庭や子どもに対して不安や孤立感を抱える家庭など養育上特に必要と認める家庭にヘルパーを派遣(原則1回につき2時間以内、10回を限度)し、養育に関する指導・助言及び炊事、清掃、洗濯等の家事支援を行う。	○子育て支援ヘルパー派遣事業(NO.13) ・養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパーがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保できる。	○子育て支援ヘルパー派遣事業(NO.13) 今後申し込みがあった際には、事業を実施していく。	0
千早赤阪村	発達障がい児療育支援体制整備事業及び障がい児保育支援事業	○発達障がい児療育支援体制整備事業 ・児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児の通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③認定こども園関係職員研修の実施 ④公認心理士の委託 ○障がい児保育支援事業 ・発達障がい児が村内の特定教育・保育施設において療育を受けることができるよう、発達障がい児を受け入れる村内の施設に対し、加配配置のために必要な人件費を運営費補助金として交付する。児童福祉法による保育所運営費国庫負担金等の職員配置基準以外に職員を加配する場合とする。	○発達障がい児療育支援体制整備事業 発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた的確な支援を展開し、発達障がい児やその家族も地域で安心して生活が送れる環境づくりを推進できた。 ○障がい児保育支援事業 ・村内の認定こども園で、発達障がい児の受け入れを促進し、発達障がい児の療育支援体制の充実を図ることができた。	○発達障がい児療育支援体制整備事業 今後も引き続き事業を実施していく。 ○障がい児保育支援事業 今後も引き続き事業を実施していく。	4,023,876

令和3年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠事業） 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	市町村発達障がい児療育支援事業	○市町村発達障がい児教育支援事業 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療専の場の確保を行う。	○市町村発達障がい児療育支援事業 ・発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた的確な支援する環境づくりを推進できた。	○市町村発達障がい児療育支援事業 今後利用者がいた場合は、引き続き事業を実施していく。	0
千早赤阪村	市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業	○市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業 ・乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、かおテレビ(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。また、発達特性に応じた対応についての助言を行う。	○市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業 ・乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、かおテレビ(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的指標として捉え、保護者に対して早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐことができた。かおテレビが機器更改の時期を迎え補助金を活用し新機種を導入することで、継続的な事業を展開することができた。	○市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業 今後も引き続き事業を実施していく。	2,437,181